

滋賀県流域治水検討委員会 第7回住民会議議事録

日時：平成20年10月29日(水) 14:00～17:05

会場：滋賀県職員会館2階 大ホール

出席者：27名(傍聴者含む)

委員 大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、中村誠伺、

(敬称略) 成宮純一、齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事務局 県土木交通部技監、流域治水政策室

議事

1. 開会
2. 議事
 - ・事務局説明
 - ・審議
 - (1)自助・共助に関する提言案
(中間とりまとめ)について
 - (2)県民が公助に期待する事柄について
3. 一般傍聴者からのご意見
4. 閉会



〔午後 2時00分 開会〕

1. 開会

事務局(中田) それでは、定刻となりましたので、ただいまから「滋賀県流域治水検討委員会 第7回住民会議」を開催させていただきます。私は事務局の流域治水政策室の中田でございます。よろしくお願ひいたします。

きょうの委員の皆様の出席状況でございますけれども、石津委員が欠席でございます。現在、韓国で開催されておりますラムサール条約締約国会議に市の団員の一人として参加をすると報告いただいているところでございます。それと、多々納アドバイザーにおかれましては若干遅れると連絡をいただいております。

次に、資料の確認をお願いしたいと思います。議事次第の下に配付資料を書いております。

まず、資料1でございます。これはA3判の横長でございます。「自助・共助に関する提言案(中間取りまとめ)についての樹形図」でございます。

次に資料2「自助・共助における県民の役割について 提言素案」というものが、A4

の冊子版でございます。資料3は「滋賀県が今後実施しようとする公助(抜粋版)」ということで、これは前回第6回に事務局のほうからご説明を申し上げました資料のパワーポイントの抜粋版でございます。それで資料4といたしまして、前回の住民会議の要旨をつけております。

あと、同じA3判で参考資料1、参考資料2ということで、樹形図につきまして前回いろいろご議論いただきました。それと、作業部会でいろいろ検討を加えていただきました。そのような意見反映をどういう形で修正してきたかをまとめている資料でございます。

以上6種類ご用意いたしておりますので、なければ近くの事務局までお申しつけください。

最後に、審議の妨げにならないように、携帯電話につきましては、マナーモードが電源をお切りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、大橋座長様、よろしくお願ひいたします。

2. 議事

- ・事務局説明

大橋座長 それでは「滋賀県流域治水検討委員会 第7回住民会議」を開催いたします。まず、事務局からこれまでの経過を含め、本日の内容を説明いたします。

事務局（中川） 流域治水政策室の中川でございます。

本日は皆様、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の討議内容について説明させていただきます。

この住民会議では前回の第6回まで、主に自助・共助における県民の役割についてご議論いただいております。今回、まとめていただけるものと思っております。資料2として配付しております提言案について、これは前回の住民会議のご意見を受け、先日大橋座長、北井委員、柴田委員、多々納アドバイザーに参加いただきました作業部会を開催して、作成いただきました。この中にあります樹形図の根の部分について見直し、キャッチフレーズについても原案を考えていただきました。提言の内容は、5ページと6ページを見ていただきたいと思います。

特に、提言の内容の5ページから7ページは、北井委員、柴田委員に以前に作成いただきましたものを、一部整理して掲載したものでございます。その後、議論が進んでいることがあれば見直していただきたいと思いますと考えております。また、最後の12ページでございますが、空白となっております、本日議論いただく公助に関する記事を記載いただきたいと思います。前回からは、県民が公助に期待する事項として、公助についてご意見をいただいております。

前は事務局からの説明が主になりましたが、今回は委員の皆さんに活発に議論をいただき、必要に応じて事務局が補足説明するという形式をとりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

そして、最後に一般の傍聴の方からご意見を賜りたいと考えております。

活発な議論をよろしくお願いいたしますと思います。

なお、ことしの12月13日土曜日でございますが、大津市のコラボしが21で「流域治水シンポジウム」の開催を計画しております。これは県民の皆さんに水害に備え流域治水に県民と行政とがともに取り組んでいただくことを目的としております。この機会に、住民会議からこの提言を知事に渡していただく予定をしております。シンポジウムでは、住民

会議のメンバーの代表といたしまして、大橋座長に出席をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

大橋座長 ただいま説明をいただきまして、本日はよいよ、自助・共助における県民の役割について提言をまとめていきたいと考えております。委員の皆さんの活発なご意見をよろしくお願いいたします。最後にまた、公助の件で時間をとっていきたいなど、こう思っております。

・審議

(1) 自助・共助に関する提言案（中間とりまとめ）について

大橋座長 まず、自助・共助については作業部会で皆さんの第6回の際にいろいろご意見をいただいたやつを、一部修正するなり、また作業部会で考えて一部修正するなりということをしてまいりました。

その辺の経過を含めて、これは柴田委員さんのほうから説明をいただきたいと思います。

柴田委員 柴田です。こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、前回の第6回での議論を踏まえて、第7回、今提示させていただいているツリー図がどのように変わったかについて、簡単に説明させていただきます。

まず、資料1にあります「自助・共助に関する提言（中間とりまとめ）についての樹形図」というものが、現段階での完成版となっております。こちらは、第6回の際に各委員の皆様からご指摘いただいた事項、あるいはそれを踏まえて作業部会で修正した事項がすべて反映されたものとなっております。作業部会でどのようなことをしたかについて、簡単に説明させていただきます。皆さん、もうこの資料を一度は多分読んでいただいていると思いますので、簡単に説明させていただきます。

まず、参考資料1に、樹形図の修正箇所一覧表というものがございます。こちらが第6回の時点で各委員の皆様にご指摘いただいたもので、どのようなご指摘をいただいたかというものが表になってまとめてあります。こちらの資料をもとに作業部会で、各一文一文それぞれ、内容はどうか意味は通じるかといったものを推敲してまいりました。その過程となっておりますのが、参考資料2に示されています樹形図修正対比表というものです。

こちらがその作業部会で行った作業の一文一文を見た、その過程となっています。

例えば、1ページ目を見ていただきたいのですけれども「目指す姿」というところに『「水害は必ず起こる」との覚悟をもって普段からの備えや水防活動・避難行動ができるように、関係する全ての人々が、地域の水害に関するさまざまな情報を確実に共有する」という意見に対して、松尾委員から『「関係する全ての人々』は『全ての人々』ではないか』というご意見をいただきました。こういったご意見を踏まえて、その右側が修正版となっております。例えば「関係する全ての人々」という部分を「全ての人々」と直したものが、一応この完成版として載っております。

真ん中が各委員の方々に指摘していただいた内容、あるいは作業部会の中で独自に出てきたものも含まれております。このような過程を踏まえて、一文一文を丁寧に直していったのが、この前行われました作業部会です。

それで、このような過程を踏まえてできましたのが、先ほども言いましたが資料1のほうなんです。こちらには前回、キャッチコピーのほうは宿題というふうになっていたんですけれども、実はここに既にありまして、作業部会で各文章を推敲する過程の中で、ちょっとテーマに関する議論にも及びましたので、一応これについても説明させていただきます。

キャッチコピーは、資料1の1ページ目の緑の部分に書いてあるんですけれども『「水害から生命を守る地域づくり」滋賀県民宣言』となっております。それで、いろいろ作業部会でも議論しまして、まずこのキャッチコピーの下にそれぞれ「安全な避難ができる地域づくり」といった「地域づくり」という言葉があるのでキャッチコピーも「地域づくり」というのがいいのではないかという提案がありました。

それで、この議論の中でやはり根本に、これはもう僕の意見にもなってしまいうんですけれども、根本にあるものは、水害から命をどう守るのか、だれにも命を失わせないためにはどうすればいいのかというのが根本にあって、その上でいろいろな議論が成り立っていると思いますので、これを地域づくりの前につけることで「水害から生命を守る地域づくり」というふうにすれば、この住民会議の思いが言えるのではないかと思います。

また、第6回るときに多々納アドバイザーからアドバイスがあったように、宣言にして

はどうかというお話もありました。それで、このキャッチコピーに滋賀らしさを出すという意味でも、また住民会議からの提言であるという意味でも、「滋賀県民宣言」というものをつけることによって、滋賀の特色を持ちつつ、この住民会議で言いたいことが、最初のキャッチコピーとして伝わるのではないかと考えて、このようなキャッチコピーにしてあります。

僕からは簡単な説明ですけれども、以上です。ありがとうございます。

大橋座長 第6回の皆さんのご意見をまとめさせていただいた作業部会でのまとめを今発表していただいたわけなんです。キャッチコピーにつきましても、この前、第6回るときに、皆さんに一遍考えていただきたいなと、こう申し上げておりましたので、その中で、作業部会として多々納先生からのアドバイスもありまして、県民宣言という形というか、県民というのか、いわゆる宣言文を入れたらどうかと、こういうことになりましたし、一応こういう形でまとめさせていただきました。それぞれ、皆さんには事前に資料を配付させていただいておりますし、皆さんのご意見を反映させるために一応整理しているという段階でございますから、それぞれ皆さんのまたご意見を賜りたい。

大体、この前出尽くしてきたかなと思うんですが、整理の行き届いていない点があったり、またもう一文、こうしたらどうかという補足などがあつたら、ご意見を承っていききたいなと思います。よろしくお願いします。

事務局(中田) 座長、済みません。

大橋座長 はい。

事務局(中田) 事務局から一部資料の修正をお願いしたいと思うんです。今のキャッチコピーの命という部分の漢字が2種類ございまして、資料2の提言素案のほうの部分の命という漢字が「命」になってございます。資料1のほうの樹形図につきましては、「生命」という漢字を書いて「いのち」と読むということになっておりまして、作業部会のほうからは「生命」、2文字のほうでいただいたんですけれども、少しこちらの作業ミスで、資料2の提言素案に関しましては、文字が違っておりますので、その部分は修正という形でご議論いただきたいと思います。

以上です。

大橋座長 今、事務局のほうから、一部誤字というのか、字体自身が変わっているとい

うことでの説明なんです、いわゆるこれはこの前事前に配付された資料の中には「命」という形だけじゃなかったかなど。改めて今回資料を出していただいたやつに、片方では「命」だけになっているんですが、「いのち」と読ませて「生命」、「水害から生命を守る地域づくり」。同じ言葉、いのちとは読んでいるんですが、そういう形のちょっとずれが出ているということでの説明があったと思います。もう一遍確認のほど、よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは委員さんのほうでのご意見を賜りたいと思います。

杉本委員 はい。

大橋座長 はい、杉本委員。

杉本委員 杉本です。

形式的な話になるかもわかりませんが、提案素案で「自助・共助における県民の役割について」とテーマがついていますが、この中には、公助に対する期待も、既に入っていると思うんです。それについて題をどうするかということをもまず最初に議論していただきたいと私は思います。

大橋座長 それはどこから話してもろうたらよろしいんでしょうね。

杉本委員 提言素案で「自助・共助における県民の役割について」と書いていますが、中に既に公助に対する期待も入った文書になっていますので、私の提案ですが、これからの議論は、自助・共助だけじゃなくて、この中に公助に期待する事柄というのも提言素案とされたほうが内容に合うのではなからうかと思ひます。

大橋座長 ありがとうございます。

今、杉本委員さんのほうから、資料2ですね、「提言素案」というのがお手元にあるんじゃないかと思ひますが、その提言素案の下に括弧されて「自助・共助における県民の役割について」という形で題があるということですが、樹形図の中身については、いわゆる公助の部分も触れてるやないかということからするならば、ここへ自助・共助及び公助ということも入れるべきやないかというご指摘でございますが、皆さんのご意見を賜りたいなと思ひます。

ただ、この考えの中には、いわゆる公助はどうするのか。別に、これはこれなりのかかわりはするんですが、実際、治水に関する県の役割というのはここに大きく入っていないという意味で、別に出したらいいかなという

考えもあつたことは事実でございます。確かに、ご指摘されますように、この中に、我々の住民会議の中でのやろうとする中について、公としてはこうしてくださいよということをお既に折り込んでいますので、そのことをご指摘されているんじゃないかと思ひますが、皆さん、委員さんのご指摘、ご意見がありましたら、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

はい、中村委員。

中村委員 最後の姿がどういう姿になるのかということにもよると思うんです。というのは、今回は、これは中間まとめということで、自助・共助を中心としてまとめたものだからね。最後にまた公助もついたまとめということになるんでしょうね。そうすると、杉本委員には悪いんですけど、少しサブタイトル的にそういう公助についても含むというふうな表現は必要ないのではないかなど。結局最後には、公助もついた、3つともついた姿になるのではないかなどと思ひますので。これはあくまでも中間まとめということですから、このままでいいのではないかと私は思ひます。

大橋座長 中村委員さんのほうから、このままではどうかというご意見なんです、今、最終的とおっしゃいますが、この提言素案はそのままやっぱり最終的にこの部分でつけていって、公助は公助でという思ひがあるんです。確かに、今、中村委員がおっしゃるように、今までは基本的に議論してきたのは自助・共助ではないかということですが、この自助・共助の中で、今日まで公助としての役割、そのことについては既に議論してまいりましたということ、それがどうするかということになっているんですけども。

他の委員さん、ございませんか。はい、中井委員さん。

中井委員 中井です。

前回出てないのでよくわからないんですけど、公助に対する、これは県民の、言ったら役割というのでしょうか。ということになると、県がやることについて、県民がどういふことをやるかということでしょうね。そしてたらまあ、考えてみたら、確かに委員会に入るとか、いろんなことがあるんですけど、そのところで、本当にどれだけのことが公助に対して県民ができるのかなということ、公助という場合はやはり県が中心にやることではないかと思うのです。だから、そのところでちょっと、私もまだ公助を入れてい

いという、そういう結論には自分ではなっておりません。

大橋座長 今、ご意見は皆さんのほうに十分聞かさせていただいてないんですけれども、県民の役割という形で、公助の部分については、求めるというのか、行政としてこうあってほしいという要望みたいな感じになるということですので、我々の意見の集約については、要するに自助・共助に絞るという形で、最終的に公助を議論していただいて、これはやっぱりこの公助も入れるべきやという状態になった時点で、もう一度今おっしゃった形について議論いただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

杉本委員 そうしますと、公助の部分を抜いたらどうなんですか。今回の表現、期待することを。自助・共助のところまでの内容で、公助の部分、期待する話が大部分内容に入っていますけれども、それを抜いたらどうでしょうか。そうしないと、タイトルと内容が合わないということになります。

大橋座長 今、杉本委員さんのほうから、要するに公助を抜いたらどうかということであるわけですが、公助を抜きにした形の議論というのはできないんじゃないかなと思うんですよね。だから、杉本委員さんは、公助を入れないやったら公助という部分を外して、きょう集中的に公助について議論しようとしていたんですが、その部分はもう外してしまうという形になるのかなと。

杉本委員 その後に入れたらいいのではないですかね。まだ入ってませんからね。

大橋座長 だから、先ほど申し上げましたように、きょう公助の部分に入りますので、公助の部分に入った時点でこれをどう取り扱うということをお話しさせていただきたいなと、こう思います。今の時点では、一応今出ていますように「自助・共助における県民の役割について」という形の中間報告ですが、この分でちょっときょうは走らせていただきたいと。それで、公助の状態を議論させていただいた後、どうここへ位置づけしていくかという形でさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

今、そういうことで、この「自助・共助における県民の役割について」は、原案のこのままの状態をちょっと進めさせていただくということでご理解をいただきたいなと思います。

他にご意見はございませんか。はい、中村委員。

中村委員 少しこだわらるんですけども、最近の水害状況を見ました場合、やはり集中豪雨であるとか、地球温暖化といいますが、気候の変動によるところと思われる災害が非常に多いのではないかとということが一つと、それから死亡事故なんかが起こっているのは、やっぱり土石流によるところが多いのではないかなと。そういう意味で、それに関する記述がないのではないかとちょっと思います。

それで、その部分について、いろいろ私もどこに入れたらいいかなと。なかなか、これは入れるのは難しいです。該当するところは少ないですけれども。私の案でございますけれども「知恵を広める」のところの「目指す姿」の1行目のところ、括弧の中がありますね。「水害は必ず起こる」というのがあります。この「水害は必ず起こる」の次に「起これば気象変動で想像を絶するとの覚悟」というふうな形で、いわゆる気象変動というものを入れたほうがいいのではないかと。これは私の意見なのであれですけども、少し前にも申しまして、こだわっていかんのですけど。

それから、土石流については、この「知恵を広める」の一番最後のところは「水位をはかるなど」となっているんですけど、その中に「土石流も」などということで、例示をすればいけるのかなという感じなんです。なかなか入れるところが難しいんですけども、最後のところの、水位とか土石流の状況というか、そういう形で並列で入れれば入るのかなと思います。

この2点について、何とか入らないものかなというふうに思います。以上です。

大橋座長 今、中村委員さんのほうから、気象変動に、最近特に集中豪雨が頻繁に起こっているということについて、どう入れていくか、またいわゆる土砂災害の件をどうするか。この件は今日までに何回か議論はしたのはしたんですが、もうそのところの土砂災害まで行ってしまうと、なかなかまたこれ以上の複雑な状態の問題になるんじゃないかということで、もちろん水害については土砂災害はつきものというのか、その状態ではあるんですけど、そこまで触れないでおこうと、こういう状態が一部あったんじゃないかなと、そんな気はするんです。この件、今、中村委員さんのほうから改めて、入れたらどうかと。

入れる場所についてはまた議論するにしても、入れたらどうかというようなご意見がありました。各委員さんのほうはいかがでございましょう。

成宮委員 これでもいいのではないかなと僕は思うんですけどね、枠としては。

大橋座長 ちょっとマイクをとってお話しいただきませんか。

成宮委員 大きな理念から考えると水害ということでもいいのではないかなと思うんです。それは地域の皆が、その地域の特性に合わせて、その地域がどういう格好で相互扶助をしようかというところが問題だろうと思いますので、それはそれで、いわゆる大きなふるしきとしてはこれでもいいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。これは私の意見です。

大橋座長 今、成宮委員さんのほうからは、水害という大きいタイトルの中にそれも含まれるものだから、水害の中でおさめられるのと違うかと、こういうご意見が出ました。

松尾委員さん。

松尾委員 私もこのままでいいのではないかなと思います。いろんな現象がありますし、水害に対しても、この異常気象だけという部分でもないですし、もっと台風のこと、いろんな竜巻のことやら、本当は入ってくるべきものだと思っておるんですけど、今回この席ではそれをやらないということなので、私はこのままで、アバウトな感じで、これで皆包含されているのではないかと私は考えます。

大橋座長 杉本委員さん、この件についてはいかがでしょうか。

杉本委員 今までが、こういう方向で来ましたので、今入れるのはちょっと、えらいかなという感じがします。と同時に、公助のほうで、これから議論するとき内容が出てくるか出てこないか、私たちは求めていませんので、公助のところでも出てこないのではないかなと思います。そこの辺で、出てくるんだら入れないといかんですけれど、公助のところでも出てこなかったら入れないほうが、ややこしくないかなと思います。

大橋座長 委員の皆さんには、全部にはお聞きしていないんですが、今こういうご意見も出ましたので、今日までの住民会議の中での議論では、いろいろ土砂災害の問題とか、集中豪雨、異常気象の状態についてどう入れるのやということは議論をしまいましたが、今おっしゃいましたように、水害という

一つの中で、いろいろ地域の対応ということと、またこれから議論する公助の中でその部分が反映されるのであれば、改めてそこに追加するという形でいかなものかと言われるんですが、中村委員、いかがでしょうか。

中村委員 多数意見に従います。

大橋座長 いやいや、多数意見がどうでしたかということではなしに、何らかの意義をつけるんやとしたら、一応最後、どちらにしても、これからきょう第7回をやらせていただいて、公助は基本的に入るわけなんですけど、公助の議論をいただいて、また作業部会等々でも、いろいろこれはもう一度整理しなければいけないということがあります。今、中村委員さんのおっしゃった、その部分で何とか一つでも取り入れて入らないものか、それもちょうと検討をさせていただくということで、中村委員さん、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

はい。

中村委員 すみません、一緒に申し上げたらよかったんですが、ちょっと性格が違うので申し上げなかったんですが。

この樹形図の「組織をつくる」の中の、白の黒抜きのところの2つ目の一番大きな枠の中の下から3行目に「助成金」というのが非常にもろに出ているわけなんです。「金」というのは、ほかの欄を見ますと「支援する」になっています。ほかの表現はすべてそういうことになっていまして、こういう具体的な金額、「金」というふうな形ではなっていないので、これを「支援」にするか「助成」だけとめるか、少しそういうふうにする必要があるのではないかな。これだけ「金」というのは、財政サイドからちょっと反発があるのかなと思いますので、ご議論していただければと思ひます。

「支援するなど」とか、そのぐらいの。

大橋座長 ちょっと、何ページ。

中村委員 1ページの「組織をつくる」、3つ目のところの白のところの黒抜きの字で書いてあるところなんです。その下から3行目に「助成金を出すなどして、より活発な活動を促す」と。確かに意味はよくわかるんですけど、ちょっとほかのところの表現のバランス、ほか全部「支援する」とかになっています。ここだけが「金」というのが出ているので、少しもろに出過ぎではないかなと。だから「支援する」にするか「助成」。少なくとも「金」だけは除いたほうがいいのではない

かなということでございます。

大橋座長 今、中村委員さんのほうが、この組織の一番白抜きの下のほうの3行上ですね、この中に書かれている「助成金を出すなどして」となっているが、これは金銭的な状態になっているものだから、「支援する」というような文にしたらどうかということでございます。これからきょう、公助の中に入っていった場合は、恐らく補助金とか助成金とかが出てくるのではないかなと思うんです。それは中村委員さんのほうのこれまでの経過やいろんな状態からしたら、おっしゃることは、県も国も金のない状態になっているのに、その辺の状態で金の問題についてはという話が出るかもわかりませんが、これはいわゆる行政としてやっていただくことに、助成金、補助金等々もやっぱり出していただかなければできない場合もあるんじゃないかなという形で、そういう意味も込めて、このことについては「助成金を出すなどして」でいいのではないかなと思うんです。

はい、中村委員。

中村委員 もう1カ所あるんです。ごめんなさい。

その同じ「組織をつくる」の下の、一番下から3行目のところにも「助成金」というのがあるんです。やっぱり金だけではなく、物とか職員を派遣するとか講師を派遣するとか、いろいろな場面があると思うんです。そういうふうになりますと、やっぱり「支援」が、少なくとも「助成」ぐらいにするのが妥当なのではないかなと。こういう答申の中に余りにもぎらぎらしないかなということも申し上げているんです。

大橋座長 中村委員さんのほうから、いわゆる支援とか助成とかいう言葉にかえていったらどうかというご意見なんです、各委員さんのほうのご意見を賜りたいと思います。

はい、松尾委員さん。

松尾委員 私はやはり、この時代的には、もう大橋座長さんが言われたように、助成金という形、特に公助に関しましては確かに補助金やら助成という文言が出てくると思いますので、これでいいのではないかと思います。僕はまだ、こういう組織に対しては権限も与えてほしいというのが一番大切だと思っております。そのように考えております。

大橋座長 他の委員さん、いかがでございますでしょうか。

成宮委員 全般的なことなんですけど。

大橋座長 成宮さん、はい。

成宮委員 これ、例えば「地域」という言葉と「行政」という言葉、2つありますね。この地域の中には、その市町村行政も入ってくるのと違うかなと思うんです。さて、そうしたときに、地方はどういうふうな状況になっているかということと、ともかく行革の渦の中に全くどっぷり浸かっていますよね。それは予算もないということがベースにあるんですけど、ともかく人間がどんどん減ってしまっている。その減らした数が多ければ多いほど、手柄みたいになっているわけなんです。それで、働いている人はどうかというと、いろんなニーズがあって、それに対して対応し切れてない。この辺が一番最初に知事がおっしゃった不作為の行為に当たるのと違うかなというふうに思うんです。

こうした状態の中で、果たしてこういった組織を、組織をつくることは大事なことなんです、社会福祉協議会とか、そして私どもがやっている民生委員とか、そういうところに皆かぶさってくるんです。それで、これがリーダーだという感覚なんです。これはちょっと疑問を抱かざるを得ない。

そういうことで、それは小学校でやっても中学校でやっても高等学校でやっても、その地域にある、何というのかな、文・学（ブンガク）というのかな、学校の組織をうまく使うことも大事と違うかな。あるいはその社会の組織、すなわち株式会社とか有限会社とか、そういう法人関係をうまく使うことも大事ではないかなと思うんです。それは地域の一員としてですね。

それで、ちょっとごちゃごちゃになってしまっているのですが、これは水害に関してのことよりも以前に、防災という、いわゆる防災会をつくってくださいというようなことを、いろんなことで行政のほうから指導がありました。でも、多分半分ぐらいしかできていないのではないかなと思います。それはどういうことか。地域は少子高齢化の波の中にどっぷり浸かっていますね。そういうことに対しての対策も講じないままに、なおかつこういうボランティアとか奉仕みたいな格好で出てこい。これはちょっとやるせないなと。こういうところに、県なら県、町なら町ということで、いい言葉であります、出前講座とかありますよね。国のほうでもおやりになっておられます。これに近いようなこと

をもう少し活発に、やっぱりプレゼンテーションしてもらいたいなど。

地震のときにもそうだったですね。自分に降りかかってくることでですから特にそうだったんですが、湖西断層に対してのことで、これだけのことが起こりますよというふうなこと、あれで皆が目覚めたともいうんでしょうか。その前に、もっとも10年前の1月17日の事件、事象があったわけなので、それに対して異常に厳しい、住民そのものがあたらどうしようという危機感になってきた。

さて、水害のほうにまでそれを及ぼそうとなると、大橋さんはいろんな経験、この日野川の関係で非常に多くの、37年ですか、あのときの状態がイメージとして頭の中に残っているだろうと思うのですが、それ以外のところは余り残っていない。私の出身地である愛荘町は宇曾川という関係でそれが残っています。こういうふうなところでそういうものを経験した人、すなわちここでいうと大橋さんのような方が必死になってやっていく、そういうステージをつくるのがまず一番大事ではないかなと。

ここに書いてあることはもっともなことなので、これに反発するつもりは毛頭ないんですけども、ここに実際問題持っていくための努力をどういうふうな格好でしていっていいのかなということ、自助・共助、そして次に起こってくる公助の中で、三位一体となることができるような組織を、まずここで考えておくべきと違うやろうかなというふうに、ちょっと休んでいるときにいろんなこういった過去のデータなんかを見せてもらって思うに、どうもその辺が抜けているのと違うのだから、ちょっと話させていただきました。

大橋座長 今、成宮さんのほうから今日までの議論も多少、すべて成宮さんがおっしゃった状態がそのままではなかったのですが、いわゆる議論はしてきた経過があるという認識はさせていただいております。

そのまとめの中では、こういう形のまとめという形ではさせていただいているんですが、いろいろまだご意見があったのではないかと思います。ただ、今の中村委員さんのおっしゃった、いわゆるお金の問題ですね。「助成金」という形で書いてるやつ、言葉についてどう取り扱っていくかという形でのご意見をいただけたらありがたいなと思うんですが。

多々納アドバイザーの助言をちょっといた

だきます。

多々納アドバイザー 意味は同じで、表現だけのことを中村委員はおっしゃっているの、したがって意味が同じになるように、「金」を取れる文章になればよろしいですね。

中村委員 はい、そうです。市町村にこれ、出す形になると思うんです。

多々納アドバイザー 例えば最初のところの、ご指摘のところですが「行政はこれらの活動を助成するなどしてより活発な活動を促す」とすればよろしいですね。それから、下のところでは「行政は、必要な道具に関する情報を提供したり、自主防災を担う組織が必要な道具の調達を可能とする支援を行う」と。ちょっと短くなりますが、こうすると、あるいは支援の内容がもう少し明確である必要があれば「可能とする財政的」と書いてもいいけど、ちょっと行き過ぎかもしれません。それでも同じことになるとは思うんですが。内容的に同じなので、私、中村委員のおっしゃることもそうだなと思ひまして、ちょっと文案を考えてみました。ご検討ください。

大橋座長 中村委員さんの言葉をちょっとすりかえたというような状態なんですけど、私は基本的に、行政は確かに皆さんおっしゃるように、県も国も非常に人を減らしていかないかんようになってきて、お金もなくなってきて、何でもできる状態ではないという形であるということは、我々も十分承知した中で、だからいわゆる住民として、本当に覚悟を持って治水に取り組んでいくというきちとした姿勢を示す限り、やっぱり県行政としてもそれなりの形で示してほしいというのが、この「助成金」の気持ちの中に入っていると、私はそういう理解をさせていただいております。

その助成金だから、またその助成金やなしに、それぐらいの言葉をかえて、それに見合うようなやつに、緩やかな感じにして当てるにしても、気持ちはそういうことやと思うんです。だから、そこを助成金というふうに意味をかえて促すようにするのかということだけでございますので、今、多々納アドバイザーがおっしゃったように、いわゆるこの言葉じりをきちっと修正をさせていただくということであれば、それで結構ですが、気持ちとしてはそういうことやということでご理解をいただきたいなと思うんです。

そのためには、我々住民会議の中でも、住

民も地域のために、やっぱり水害から人命を大事にして、亡くなる方、死者、大きな人災にならないように、住民として一生懸命覚悟を持って頑張るんだということが、しかし行政としてもそれなりのサポートをし、またそれなりのやりがいのあるような感じをやっぱりしておいてほしいという気持ちであるということをご理解いただきたいなと、私はそういう意味で出させていただいております。

今、アドバイザーがおっしゃったような気持ちで、言葉に一部修正するというので、皆様のご理解をいただけるのだったら、そうさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にご意見はございませんか。はい、松尾委員さん。

松尾委員 先ほどのキャッチフレーズのところで「生命」と「命」と、これはちょっと2つ並んで思うんですけど、これは何で「生命」のほうをとられたか。多々納先生、ご見解を。ちょっと国語辞典で私は調べましたが、少しニュアンス的に違うもので、なぜだろうなと思っておりますので、よろしくお願いします。

多々納アドバイザー これはやっぱり議論していいのではないかと思うんですね。私自身は、生命と書いてある上に「いのち」と振り仮名を振らないとようわからないし、「命」の一つ文字だけやったら、どう言いますか、大和言葉ですからわかりやすいという気はしています。だから僕は1文字でいいかなという気はします。ただ、あるとすれば「生命」と書いて、勝手に語呂合わせで「生」が生活で「命」が命やと言うんやったら、そうかなと思わなくもないんですけども。

ただ、このあたりのところは、宣言内容の意味にかかわりますから、松尾さんがおっしゃるように、僕は「生命」というと非常に漢語的に聞こえて、ライフという感じがするんです。ライフというか、生きている、何というか、状態をあらわしているような感じがしますから、これは自分の感覚だけです。ですから、命のほうは何となくよいかという気は、するのはします。だから、それはそのまま読めるほうがいいかもしれません。

これはご議論いただいたほうがいいと思います。

大橋座長 松尾委員さんからキャッチコピーが出たんですが、この件については後でと思っておいたのは、先ほどの皆さんのほうに、

第6回的时候に、いわゆる宿題みたいな形で、何かいいキャッチフレーズがあればということで申し上げてきたので、これは先ほど柴田委員さんのほうから、この作業部会で、そこでいろいろ議論してこういう形でさせていただいたということですが、今たまたまそれが出ましたので、「生命」と書いてあるのを一字の「命」という形のご議論があるわけですが。

その前に、全体の文の第1から第4の根っここの部分については、おおむね皆さんのほうでご理解をいただけたということによろしいでしょうか。

成宮委員 「生命」という言葉はいいんですが、学生にもわかるように「いのち」というのはどうでしょう。平仮名です。

ペットの問題もあるでしょうし、水害時となると、特にそういうペットの関係がこのごろ新聞なんかでも結構クローズアップされていますよね、動物愛護の面で。それで、「生命」と「命」と、「いのち」もひとつ対象に入れていただければなという気持ちです。

大橋座長 既にキャッチコピーのほうに入っているような状態になりましたので、そうすると、いわゆる概略、第1の根っこから第4の根っこまで、おおむね。先ほど中村委員さんからの修正はさせていただくということで。

はい、杉本委員さん。

杉本委員 確認だけ。最終的に『水害から生命を守る地域づくり』 滋賀県民宣言」の中には、公助は入るわけですね、項目的に。これにもう1つ入るんですね。そこだけ確認させていただきたいと思います。

大橋座長 入ります。

杉本委員 これは一部の話で、全体じゃないということでも理解してよろしいですね。

大橋座長 はい。それではよろしいですか。

杉本委員 はい、結構です。ここで終わりになってしまいますと。

大橋座長 いやいや。

杉本委員 ここに公助も入ったツリーになると。

大橋座長 はい。

今、自助・共助については第6回、第7回目に入ったわけですが、6回的时候に大体、皆様のご意見の中で、それもそうなんです。一から順番にがよかったのですが、皆さんに前もって資料を渡させていただいておるし、熟読していただいているなと思ったのですが、

どうももうそのとき飛び出してきましたので、これはもう一遍整理しないといけないということで、大がかりな作業で、作業部会で取りまとめてまいりました。その中でこのきょう発表させていただいた内容でございますし、基本的には、先ほど皆様のご意見をいただきながら、これでおおむねオーケーと、了という形をしていただいたのではないかなと。ただ一部、中村委員さんのほうからのご指摘については考慮させていただいて、一部修正させていただくという形で終えさせていただきたいなと思います。

それまでですが、先ほどから申し上げました、既にキャッチコピーに入っていますので、キャッチコピーのほうについての皆様のご意見を賜りたいなと思います。「既に作業部会で決めとるやないか」と言われたらそれまででございますが、その中で今松尾委員さんのほうから、この「命」、生命の「命」一字でいいのではないかなというご意見と、成宮さんのほうからは、この漢字を使わんと「いのち」と平仮名で入れたらいいのではないかなというご意見が出たんですが。それぞれ各委員さんのほうからのご意見を賜って、また「いや違うぞ」と、「わしはこういうキャッチコピーを考えてきたんでこれを上げてほしい」という状態があったら、出していただけたらなと思います。よろしく願いしたいと思います。

成宮委員 その他でお願いしたいことがあるんですが。

大橋座長 ちょっとマイクを持っていただけませんか。

成宮委員 その他になるのですけれども、この「水害から生命を守る地域づくり」の下に「水害は必ず起こるという覚悟をもって」と。何か日本語としてそれでいいのだろうかという気が物すごく強いんです。それで、水害は必ず起こるということを気にかけるというんでしょうか。この「覚悟をもって」というのは当然のことだと思うので、「水害から生命を守る地域づくり」となっていますので、「水害は必ず起こるという覚悟」につながるのかなと。そこで「必ず起こるという覚悟」というところにうまくつながるのだろうかという気がするのですが、いかがでしょう。これは私だけかもわかりません。

それと、最近、この資料を送っていただいた封筒の裏の中に「防犯4つのかける」というのが載せられておりました。その中で共通のといいましょうか、地域にとって、あるいは

は人にとって、地域で生きる人にとって一番気になるのはやはり防犯、最近特に多くなってまいりました。ひたたくりであり、おれおれ詐欺の問題であり、いろいろあるわけなんです。こういうことは皆目ざとなので、注意をするようになってきました。こういうふうなことで、この言葉を一つ使わせてもらったらどうかなという気が物すごく強く、封筒を見て思ったんです。

この「4つのかける」という中に「気にかける」「かぎをかける」「声をかける」「呼びかける」と。語呂合わせではあるのですけれども、何か滋賀県の共通の言葉、キーワードとしてそういう言葉を使っていくのもいいのと違うかなということで、これからの編纂に当たって、柴田さん、北井さんによるしくお願いをしたいなというふうに思います。

大橋座長 成宮さんのほうからは、キャッチコピーは一応これでいいだろうということの意味ではなかったかと思うのですが、そういうことですか。

成宮委員 それでも結構です。

大橋座長 「それでも結構です」と。

そういうこととなりまして、その下の「水害は必ず起こるという覚悟をもって」ということは、これは何回か会の中で議論をして。というのは、やっぱり住民も地域を守るためには、相当な覚悟を持って取り組まなアカンのと違うかということが大分あったのではないかなと。地域は地域で守るんだと。地域は地域で守るとしたら、やっぱりそれぞれがそれなりの覚悟を持って取り組まないといけないのと違うかということ随分議論をしましてまいりましたので、ここにこれが入ったわけです。

「水害は必ず起こるという覚悟をもって」ということとは、ちょっと語呂が合わんのと違うかというような意味ではないかなということとされるし、そこで県の資料を入れてる袋の「4つのかける」という状態が、県のいわゆるキーワードの状態を出していただいた中に、これをうまくここへ放り込んでいったらどうかなというようなご意見やなかったかなと思います。成宮さん、そういうことですね。その辺はちょっと参考にさせていただきたいなと思います。

その他、各委員さんのほうからいかがでしょう。はい、松尾委員さん。

松尾委員 キャッチフレーズのほうですが、「地域づくり」となっておりますけれども、

僕は「地域おこし」。「おこし」と書いたほうがいいのではないかなと。それで、「づくり」はあくまでもつくるんであって、「おこし」のほうは既にやっておるところをもっと盛んにする、そしてまた新しいところはそれを始めるという意味があると思いますので、ぜひそちらのほうが。同じ「づくり」「づくり」ばかり下のほうまで入ってくるよりも。とあって、ちょっと考えました。ご検討ください。

大橋座長 松尾委員さんのほうから「水害から生命を守る地域づくり」、基本的にはこの言葉でいいのではないかとということでございますね。ところが「地域づくり」で、「地域おこし」ということのご提案が今ありましたが、この作業部会の中でも、下のほうが皆「地域づくり」「地域づくり」という状態になっているから、そのキャッチコピーの中にも、要するにそれをタイトル、いわゆるキャッチコピーの中に上げたというような状態が、余り「地域づくり」という議論はしていなかった点があるんです。確かに今、松尾委員さんがおっしゃったように、興すということになった、今眠っているやつを興すという意味で、そういう形でそっちのほうがいいのではないかとご指摘がございました。

各委員さんのほうからのご意見を賜りたいと思いますが。はい、中井委員さん。

中井委員 私は「地域づくり」でいいのではないかと思います。興し、確かに今、町興しというのでいろんな産業を発達させるとか、いろんな新しいことが行われていますが「地域づくり」で、今ないところは新しくつくる、それでちゃんと組織ができているところはもっといいものにしていくというぐらいで、全体に広げていくというようなこともあるので、「地域づくり」というようなことでいいのではないかと思います。

大橋座長 中井さんのほうから、今、原案でいいかなということのご意見でございますが、中村委員さん。

中村委員 私が提案させてもらったのは、たしか「県土づくり」というふうに提案させていただいたんですが。やはり「地域づくり」は「地域づくり」なんですけれども、滋賀県全体を水害から命を守るということになると、「おこし」よりも「つくり」のほうが、この「つくり」のほうがいいのではないかなと思っております。以上です。

大橋座長 他にご意見、どうでしょう。齒黒委員さん。

齒黒委員 私もこの「地域づくり」がいいのではないかなと思うんです。「地域おこし」は、今まで議論してきた中で、ちょっと違う意味があるのではないかなと思いますので、「地域づくり」のほうがよいと思います。

大橋座長 皆さん、各委員さんのほうから異論が出てまいりました。要するに、そういう議論の中では、キャッチコピーは「水害から生命を守る地域づくり」という形で皆さんのご賛同いただけますか。松尾委員さん、よろしいですか。

松尾委員 結構でございます。

大橋座長 それでは、一応キャッチコピーについては、この件につきましても、地域は地域で守るんだとか、いろんな状態を出してまいりまして、このタイトル、非常に難しい状態ではあったんですが、作業部会でも皆さんの出されたご意見を参考にさせていただきながら、こういう形でまとめさせていただきました。

ただ、先ほど申されましたように「生命」と書いてあるのを「命」の一字にするかという形の点でございますが、言葉の響きからするならば、この「命」一字のほうが、響きとしては伝わりやすいんじゃないかなと。先ほど言われたように、「生命」と書けば「いのち」と振り仮名を打たんことにはちょっとわかりづらいというのか、表現しにくいということもございまして、その辺は皆さん、いかがでございましょう。

はい、中井委員さん。

中井委員 中井です。

私は「生命」というのがいいように思います。「生命」というので、それで「いのち」という振り仮名をつけるといいと思います。たまたま私が大学で最初に習ったというか、読んだ本が「生命の起源」という、これはオーバーリンという方が命はどうしてできていくかということを書いた画期的な本だったので。だから「生命」というほうが。「命」ということですが、確かに命を絶つとか自殺とかそんなようなことでは命なんですけれども、何か尊厳というのですか、重みがあるというので、「生命」のほうがいいのではないかと思います。自分勝手な考え方ですが。

大橋座長 はい、中村委員さん。

中村委員 私もこれを「いのち」と読むということでもいいと思うんです。ただ、例えば俳句なんかだったら、読み手が勝手に読んだらいいと。そうするとこれ、水害から「せい

めい」を守るというふうに読む人もおるだろうし、「いのち」と読む人もおるだろうと思うんです。そうすると、我々として、どっちで読んでもらいたいのだという心が出てこないんですね。ですから、ここは平仮名を、先ほど、多々納先生と中井さんがおっしゃったように、「いのち」という振り仮名をつけたほうがいいのではないかと思います。

大橋座長 今、二方のほうからこのままでいいんじゃないかと。そこへ「いのち」と平仮名を振ったらどうかということのご意見でございますが。

はい。

多々納アドバイザー いいのですけれども、感じだけで申しわけありませんが、「命」と書いたときには「みこと」と読むときもありますよね。だからどっちかということ、余りこういところでこういう話をしてもいいのかどうかわかりませんが、要するに大和的な感じが非常にしますね。だから、魂的なイメージがしやすいのは一字のほうだと多分思います。それで、「生命」と書いていくと、ライフというか、生きているものという、そういうイメージが強いと思います。要するに、この地域にある滋賀の魂みたいなものを守るという議論を前に出したかったら一字で書いて、多分それでも「いのち」と書いたほうがいいかもしれませぬ。そういうふうにするか、あるいはむしろ本当に鬼気迫る、生命を守ることが非常に重要なんだということに重きがあれば、むしろ生きるがついているほうかなと、こういう感じがします。

自分の感覚だけで言って申しわけないんですが、そんな感じがしております、ここは皆さんでどちらがいいかご検討いただいたら一番いいのではないかと思います。

大橋座長 はい、成宮さん。

成宮委員 このごろ地域活動をするに当たって、大人の世界だけで話しているよりも、むしろ子供に言って、子供から大人に伝達したほうが早くまとまるんですね。「お父ちゃん、お母ちゃん何してんの」とか「学校ではこんなこと言うてはるで。家ではせえへんの」とかね。ごみの収集の問題もそうなんです。そっちのほうはむしろ早く、「いのち」のほうで小学校1年生の子、もしくは保育園の子からもその辺は、「いのち」というのは理解できますから、言葉は。真実のところまではわかりませぬけれども、「いのち」という言葉はわかりやすい言葉として伝えやすいのと違うか

など。

この「知恵を広める」の項目にも、何かそういう副読本みたいなものをつくって、水害というものは地震と同じように本当にこんなに怖いよとか、何かそういう地震と一緒になったようなやり方で、むしろ火災も含めて、何か一つの副読本みたいなものをつくって、そして学校にまず出前をしていただけないかなという気がするんです。

あるいは、官のほうで手が足りないというのだったら、行政のOBはいっぱいいるだろうと思うし、そしてそれにたけた、消防防災のほうに一生懸命になっている方はいらっしゃいますので、そういう方に副読本を利用して、応援というとおかしいですが、自分の経験も踏まえて話ができるのと違うかなと。いや、私が出たいから言ってるんじゃないです。これはそういう方が多いから、そういう役割を持った方が結構いるんじゃないかなということ、しかけづくりの一つとしてそういうことをやっていったらどうかというふうと思うんです。

大人の世界は、耳はあっても、右から左へ抜けてしまっている人が結構多いものですから、そういうふうなこと。地域興しをやっている、地域興しというとかかんらしいんですが、づくりよりも興しのほうがおもしろいなと思ってやっているんですけど、そんな感じで大人のほうへ入れるよりも、むしろ子供から大人に伝えたほうが割合早くいくのではないかなというふうに思っています。

大橋座長 今、成宮委員さんのほうから、いわゆるこのメンバーが地域に帰って、これからやはりこのリーダーとしていらっしゃる取り組みをしていただかないかのではないかと。そのためにも、いわゆる子供たちにそのことを伝達していく、副読本等々でいわゆる出前講座みたいな形で勉強会をするなりして行って、やっぱり認識を高めていくということは必要やないかというご意見だったと思います。

既にこれは、全部終わった後、これからどうあるべきかということの議論にしていきたいなと。今、成宮さんがおっしゃった状態は参考にさせていただいて進めていきたいなと思うんですが。今、改めてこのキャッチコピーの中で3つ出ました。いわゆる「いのち」とするという問題と、「生命」とこのままの状態平仮名を打つという問題と、「命」という一字の状態「いのち」と平仮名を打ってこれていくということの3つの案が出たんです

が、さあ、これはどうしたら。皆さん、一人一人のご意見を聞きながら、多数決というのか、もうそうしなければいろいろありますでしょうし。

今出ていましたのは、中井委員さんや中村委員さんは、今のこのままでええやないかと、それで「いのち」と平仮名をつけて決めたらいいのではないかなと。成宮さんは「いのち」という形でしたほうが子供たちにも理解していただけるのと違うかということが出ました。あと残された皆さんのほうで、ちょっとご意見を賜りたいと思いますが、杉本委員さん。

杉本委員 私はこれに関して異なった見方をしています。命というよりも、危ない人、いわゆる私たちが命を守るというときの対象の人がだれだろうかと。その人たちに一番PRがいくほうがいいのではないかと。一般の人よりも、私は一番危ない人にどうこうというのが、やっぱり命を守るのには一番大切だと。そうすると、そこにPRできる話だったら、「命」か「いのち」、どっちかではないかと思えます。

大橋座長 はい、ありがとうございました。齒黒委員さん。

齒黒委員 読み方についてですが、「水害から」の「から」は平仮名ですし、そこへ「いのち」とすると平仮名ばかりで、その次のいのちを「守る」は漢字ですね、その「を」までが平仮名になります。「命」よりも「生命」と書いて「いのち」と振り仮名を振っていたのがよいのではないかと思えます。

大橋座長 ありがとうございました。

あとお二方さん、はい、お願いします。

北井委員 北井です。

齒黒さんがおっしゃったように、確かに「いのち」を充てると何かぴんと来ないなと思ってはいたんですけど、ちょっと平仮名が多く続いてインパクトに欠けるような、見た目の字面のところで少しぴんと来ないなと実は思っています。それで、漢字2文字か1文字の「命」とするかどちらかという話では、私は「命」というほうが、何かちょっと身近なように感じまして、暮らしの中から自分の命と考えるときに、この1文字というのが結構身近なように思えたので、2文字より1文字の「命」とするほうがいいかなと思いついておりました。

以上です。

大橋座長 はい、ありがとうございました。柴田委員さん。

柴田委員 柴田です。僕も平仮名のやつは平仮名が続くのとちょっと思っていたんですけども、ただ成宮さんがおっしゃったように、副読本をつくる時に平仮名のやつで子供たちに伝えていけば、むしろ全体としてはいいと思います。こちらは県民宣言として出すもので、副読本として子供を対象にしたものには平仮名でわかりやすく書くのがいいのではないかなと思いました。

それで漢字1字と2字のものですけど、僕は最初2字派だったんです。「生命」と書くほうだった。それは何でかということ、生命というと、今、多々納先生もおっしゃっていたように、生きているものみみたいなイメージがあって、僕的には、人間の命もそうだし、あるいは動物とか植物とか世の中生きとし生けるものみみたいな、何かそういうイメージがあったのでいいかなと思っていたんです。

けれども、やっぱりただこの県民宣言として、県民の方々に訴えていくときに、どちらのほうが身近で訴える力があるというか、まずぱっと受けとめてもらえるかなというのを考えると、北井さんがおっしゃったように身近という、僕的にもやはり自分の周りの命というのを考えたときに、身近だなと思うのは漢字1字なので、こちらのほうが、命を守っていったほうがいいですよという思いが強く訴えられるのかなという、僕の勝手な意見ですけども、思いました。

以上です。

大橋座長 さあ全く、「命」と「生命」とに分かれたような状態になりました。

はい、成宮さん。

成宮委員 おります。

大橋座長 「おります」と。いや、おりにいただかなくても結構なんです。そうすると、どちらにさせていただいたらいいんですか。1字ですか。

成宮委員 どっちかということ、1字のほうがいいと思います。

大橋座長 杉本さんも「いのち」か1字かということだったから、1字でということでご理解をいただけるのですが、そしたら大体その方向で、今ここで書いていますのは「生命」と書いているのを「命」という形にして、これも平仮名を打つんですか。よろしいですか。「命」は平仮名を打たずにそのまま漢字の。よろしいですね。

「生命」ではなしに「命」という形で、いわゆる「みこと」呼ばれるかは別にして、こ

の「命」として、まあ「みこと」と余り読まないでしようと思うし、「命」ときつと訴えられると思いますので、それではこのキャッチコピーについては、皆さんのいろいろご意見をいただいて、最終的に『「水害から命を守る地域づくり」 滋賀県民宣言」という形で確定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、キャッチコピーについてはこれでまとめていただきましたので、大体自助・共助については皆さんのご意見を賜りまして、あと一部作業部会で修正をさせていただくということでご理解をいただいたと思っております。それではちょっと多々納先生のほうからここまでのコメントをいただきたいと思っております。

多々納アドバイザー 紆余曲折ある中でいろいろ真剣にご議論いただきまして、非常に心こもったものになっているかなと思います。ただ、言葉足らずのところもやっぱりありますよね。これから先は、ここで書いているのは非常にシンプルで提言という形で出ていくんですが、恐らくこれに命を吹き込むというか、それぞれの書いていることの中身が何なのかと、解説みたいなものが将来は要るかもしれないなと思ったりはします。

要するに、先ほど成宮さんがおっしゃったように、行政が地域に防災組織をつくれつくれと言っても、結局もともと頑張っている人にさらに頑張れと。何にも、行政のほうは人数を減らして仕事を押しつけているだけではないかなと、こういうふうに見えますと。それをサポートするようなことは、この中に盛り込んでいるのかというような話がありました。

例えば、実はこの「・自主防災を担う活発で持続的な組織を持つ」と書いてある、この「持続的な組織を持つ」という言葉一行の、わずかな3文字ぐらいでそんなことを持っていたり、中でも例えば「行政は、川沿いで連合して防災組織を作るなど、人口の少ない過疎地においても防災組織ができるよう支援する」とかかって、過疎化とかの話も多少考えていたりはするのであります。が、この一行だけぽつと取り出してそうなんだということを言うには伝わるのかという問題がやっぱりあります。恐らく、提言は長ければいいというものでは多分ないので、提言としてはこれでよいと思うんですが、特に、逆に滋賀県のほうにお願いしたほうがいいのかもせ

ん。こういったものを、例えば県民の皆様向けに出させるときとか、あるいは関係の市長さんのほうに出していただくと、市町村さんのほうに出していただくとときには、できるだけわかりやすくなるように、少し解説文を追加していただいて、この心はこういうことなんやというのが、ここで出てきておりました議論等を踏まえて追加していただくと非常によいかと、こういうふうに思います。

非常に、まだまだ足りないところはあるんでしょうけれども、ここの提言で書いてあることは、むしろ皆様方がおっしゃったことの生の声に近い言葉が残っているので、だから逆に練り切れてないといえますか、行政的に見ると、すごいきちっとした練れた文章じゃない。そのかわり肉声がちょっとだけ伝わるような感じがします。それが非常に重要なところだろうと思っております。

これから後では、若干ブラッシュアップという時間もあるのかもしれないけれども、基本的にこれでいくとすれば、この中に入っている、多少ぎくしゃくした表現があるのも、それも個性のうちだと思っていただいて、ご寛容いただければありがたいなと思います。私としては、幅広な意見がまとまって大変よかったのではないかと思っております。

以上です。

杉本委員 私、先ほど、公助もこの中に入れてもらってという話で了解したんですが、正式に出ていくときには、このツリーに公助も入った姿で出ていくので、これは仮の姿だと解釈しておりますが、よろしいですね。結局、正式に皆に出ていくときには、このツリーに公助も入って出ていくと、ですからその公助の中でいろんなことを言えば今の舌足らずは皆入ると、そのように解釈しております。正式に出ていくときには公助も入ったツリーをお願いします。

大橋座長 はい、わかりました。

これから公助の件に入るわけですけど、時間も3時も終わりましたし、ここで10分ほど休憩させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局(中田) 前の時計で3時半ということで再開をさせていただきます。

〔午後 3時17分 休憩〕

〔午後 3時29分 再開〕

(2) 県民が公助に期待する事柄について
事務局(中田) それでは、お約束の時間

の30分になりましたので、皆さん、準備をお願いいたします。

大橋座長 それでは再開させていただきます。

公助に入るわけですが、先ほど杉本委員さんのほうから、いわゆるこの提言の中に公助も入れるんだと、入れますという答えをさせてもらって、そのとおり入れさせていただくのですが、若干ちょっと違いがあるというのが、杉本委員さんは、いわゆる第4の根っこまでありますね、ところがその第5の根っことして公助を入れたらどうかというご意見があるわけなんです。

我々、ずっと考えさせてもうてたのは、いろいろこの第1、第2、第3、第4の根っこの中にも公助というのが結構入っているんですが、その中でまとめたやつというのか、ちょっと何項目かにまとめただけのやつを別に入れたらどうかという意見もありました。

それで先ほど、事務局のほうから、冒頭の中にも、最終の今提言のまとめの中のところが空白になっているんですね。ここへ上げさせてもらうたらいかがなものかなということを進めさせていただこうとしたんですが、やはり議論した中では第5の根っこの中に公助を位置づけするのがいいのと違うかと、こういうご意見がありましたので、まずそこからちょっと調整をさせていただきたいなと、こう思うんですが。

皆さんのご意見を聞きながら、まだ決めていないですよ、そういう方向で行ったらいいかなと。だから、先ほど杉本委員さんのほうからご指摘いただいて、これも入っておるんやなあと言われたから、私はもちろん入りますと答えたのは、提言素案の中には入れていきたいと、こうは思ってます。その中の一番最後のページが空白になってますので、このところについていわゆる公助の行政に対して求めることについて入れていきたいと、こういう考えでございましたが、若干その思いがずれがございましたので、ちょっと調整をさせていただいておきたいなと思います。

成宮さん。

成宮委員 昔から、昔というとおかしいですけど、以前、「川づくり会議」というのがありましたね。あのところに、検討しますを始めとして、いろんな公助のところが出ているんですね。それはもう、いまだかつてできたことはない。「川づくり会議」のその後の状況から考えて。

これを入れるのではなくて、自助・共助の中にこの公助があるというふうな感覚に持ったらどうなんでしょう。そうすると、要するにみずから立とうとしているところ、そしてともに立とうとしているところ、力を合わせて立とうとしている組織並びに人に対して、そしたらそれは「公」が補助をします、あるいは支援をしますという感覚にまずすることが大事ではないかなというふうに思います。

地域でまちづくりをやっていて、「何でもかんでも行政に言うたらええんけ」という人が非常に多いようです。こうした中で、今、金が余っているんなら別だけれども、滋賀県の金庫の中には恐らくほとんど入ってないやろうというふうなことから考えると、その時期が来るまではやっぱり、その2つの項目、いわゆる公助という項目ではなくて、自助・共助の中に公助があるというふうな位置づけに思っていたらどうなんでしょう。そのほうがむしろスムーズではないかなというふうに思うんです。

以上です。

大橋座長 今、成宮委員さんのほうから、第4の根っこまでが自助・共助となっているんですが、もう既に入っているわけですが、別にその第5の根っこが別枠に設けずに、その中でこの公助の役割をここに盛り込んでいるのだからそれでいいではないかというご意見が出ているのでございますが、他の委員さんのご意見も、はい、中村委員さん。

中村委員 私も賛成なんですけれども、ただこの緑の次の枠がありますね。その、その、そのとある。このところに一つ公助のことを、ちょっと今いい文章を思いつかないのですけれども、行政も努力をすとか、何かそういう、もっともっていい言葉で考えないといけないのですけれども、そういうものをそのとして追加をしておかないと、追加をすることによってこの中にも公助を入れていったらいいのかなと、こういうふうに私は考えます。

大橋座長 今、中村さんのご意見は、成宮さんと同じように、要するにこの第4の根っこの中に公助を盛り込んでいって、その中の「水害は必ず起こるという覚悟をもって」のその位置のところに、この公助というものをうたったらどうかと、こういうことですね。

中村委員 ただ、実際に川を改修すとか、そういうものについてはちょっともう一つ枝をつくらないといけないかもしれませんし、

それは議論の末だと思うのですが、できるだけこの中に入れていくということでもいいのかなと。そして、その を何か追加すると。

大橋座長 はい、松尾委員さん。

松尾委員 私は公助につきましては、全く「公」としてやってもらう部分と、やはり「共」とともに重複するところがあると思うんです。そのあたりのすみ分けをどういうぐあいに「公」とともに考えていくかということが大切であって、「公」がすべて「共」の部分と重なっている部分がありますので、例えば救援にしましても防災費用にしましても、皆、やはり「共」とともに「公」も協力を願わんならん部分がたくさんありますので、やはりハード的な部分は「公」に全くお願いしなきゃだめな部分がすべてだと思っておりますので、別にこうわざわざ枠に入れなくてもいいじゃないかというように私は思うんです。

一番初め、委員長さんがおっしゃった考え方で私はいいのではないかなと思っております。

大橋座長 杉本委員さん。よろしくお願ひします。今の件で、第5の根っこの件か、今おっしゃったようにこの第4までのやつの中で、いわゆる住民と一緒にあったところで「公」の役割を位置づけしたらいいのと違うかと、こういうことなんです。

杉本委員 私の提案は一番初め、ここの最初のところで言いましたが、皆さんがだめやと言われましたので。自助・共助における、ここのところに一つ入れておいたらどうですかというのが初めの提案ですけど、入れないとおっしゃったので、「公」は「公」で、公助をきっちりやらないといかんというふうな意見に変わったわけです。

それで最初に、ここに自助・共助、それから県民が公助に期待する事柄についてというのを、この例えば提案の素案のところに表題として、入れていただいたらそれでいいのですが、それをやめるとおっしゃったので、どこかで入れないとだめだなというふうに解釈をしました。

大橋座長 ということは、杉本委員さん、改めて第5の根っこで、公助なら公助のものについて入れるということでもっていいということですか。

杉本委員 ええ。表紙のところに入れていただければ結構です。

大橋座長 今はそれぞれ皆さん、住民といわゆる行政とのかかわりというのが関連性が

あるから、根っこの中に入れておいたらいいいのではないかと。ただ、先ほど言われたハード面の、河川改修を進めてほしいとか、継続してやってほしいとか、いわゆる水管理、河川管理をどうするか、それをどう位置づけていくかということがあるんですね。だから、そういう問題がございますので、この空白になっているところにそういう問題、いわゆるハード面とか、住民がかかわる問題やなしに、その分の位置づけをどうするかということの議論になると思うんです。

ほかには住民とのかかわりがあるので、行政、我々はこうするのでこうしてほしい、行政はこうしてほしいということがもう盛り込まれてきたのではないかなと。そのために杉本委員は、もうすべて「公」が入ってあるのやしたら、自助・共助、ここに公助も位置づけしたらいいのではないかと、先ほどもこういう指摘があるんですが、今日まではいわゆる自助・共助だけ議論してきましたので、そういう点でここには抜けておいて、最後にその公助の分も入れてもらって、それでこの公助ということ位置づけするという思いがありましたので、若干ずれてあるということでご理解いただきたいと思ひます。

それではとりあえず、先ほどの皆さんのご意見なんです、公助に向けての県、いわゆる住民の思いというのか、その部分を進めさせていただいてよろしいですか。

はい。

多々納アドバイザー 作業部会の際にどんな話をしたかということ、ちょっとサマリーさせていただいたほうが恐らくわかりやすいだろうと思うので。

これは両方意見が出てまして、第5の根っこに入れませんかという話と、それから、そうはいつでもオーバーラップするところがやっぱりあるので、そういうところではなくて、自助・共助編と、それから公助に対しての要望事項、これは言われているのはここに書いてあるとおりになんでしょうが、期待する事柄と書いてあるんですね。こういうことを期待してまして、その期待している中身には、かなりその今のところの、県民としてこういうことをやりますと言っている部分と両方が重なるところがありますので、わかりやすくするためには、期待する事柄の中に、県民としてやりますと言っているところへのサポートの話も盛り込んだほうがいいのではないかなという話がありまして。

したがって、その純粋なる公助でお願いしなければいけない部分も含めて、この提言書の後半部分といえますか、この一番最後のページが白くなっているのですけれども、この白いところ以降に今のようなものを入れたらどうかと。そうすると、それで第5の根っこに相当するようなページが一つでき上がって、それがコンパクトであれば、言い方を変えると、それ自身が行政に対する要望一覧という形になるので、それも一つわかりやすくいいのではないかなと、こういう意見であったように思うんです。

だから、現在のところはそういう考えで、第5の根っこをと整理の表も作業部会をやったときにはあったのですけれども、それが第5の根っこそのままに書こうか書かないかという、きょうの資料を準備するに当たってはそういう議論になりました。

したがって、次のところの公助に向けての要望事項としては、多分この住民会議からの提言と書いてある、この言葉がいいかどうかわかりませんが、ここの宣言の内容ですね、「水害から命を守る地域づくり」というものの中に、ストレートにこれ自身は何かということが問題で、県がやること、県も含めて滋賀県全体の県民も含めて全部やることというふうにするか、もしくは住民が主体として頑張るやろうと思っていることなただけでも、県にもそれをやるに当たっての要望事項も書いてあるという形でまとめていくというのか。今のスタイルはそういう形になっているわけです。

ですから、その点ご了解いただければ、多分、後からまたつけ加える、つけ加えないはできると思いますので、公助に対しての、いわば行政の活動に対しての期待する事柄という部分についての議論を実質的に始めたほうが建設的かなと思うのは思うんですが、いかがでしょうか。

大橋座長 杉本委員さん。

杉本委員 といいますのは、先生の意見と同じなんですけど、ここに「目指します」という言葉が書いています。ここが第1番ポイントなんです。私たちが目指しても、公助のほうのレベルが、私たちが期待するレベルとに差があると、私たちの言ったことは言っただけの話で何の実現性もないんです。私の言っていることはその1点なんです。

実現性のないものを提案しても全然だめと。問題はそこなんです。実現したいので、その

ところに対してどのようにと。もともと実現しそではない話やったら、「こんなことを目指します」なんていう必要はなくて、やっただけでいいんです。そこのチェックができてない。

一番大事なところなんです。実際に何がやれるか。やりますというても、全然かけ離れているようなやっただけなんです。それを言うてるわけです。ですからそれを入れて、自助・共助・公助というのでやらないと、目指しただけでレベルが違ってたら無理というところが一番言いたいところなんです。

余りレベルが違い過ぎたら、この提案のところは一部は直さないかんです。直すところはどこだろうかというのをこれから議論したいという感じがします。あんまり無理なことを言うてたら直さないかんです。

大橋座長 わかりました。

それでは今回の問題に入って行くわけですが、今回、公助、いわゆるこの住民が行政に期待することになると思いますが、今回は前にボードがございまして、白紙がございまして、皆様のご意見を全部、北井委員に書いていただくと思っております。皆様のご意見を言うていったやつを全部書き上げていただくということで、まとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたい。いわゆるフリップチャート方式ということで、公助について。

北井さんに、ボードを書くように段取りをお願いしたいと思います。

それでは、それぞれ各委員さんのご意見をお伺いするわけでございますが、前回、事務局のほうから説明がありました。滋賀県が今後実施しようとする公助の抜粋版として、資料3ということで用意されておりますので参考にしていただきながら、皆様のご意見を賜りたいと思っております。

北井さん、よろしいですか。

それでは、各委員さんのほうからよろしくお願いしたいと思います。

中井委員 よろしいでしょうか。

大橋座長 はい。

中井委員 私、非常に大事やと思うのは、何というんですか、この抜粋の14ページでしょうか、ここに、まず「安全な土地利用・住まい方の誘導」ということがございます。それで、ほかのところにもあるんですけど、やはり土地というところで、水害に対して安全なところではなしに、特に危険な土地とい

うのが必ずあると思います。だからそういうところの土地の利用規制というのでしょうか。

結局、土地を買うのは業者です。だから、そこに家を建てさせるということなのですが、やっぱりそここのところにまず行政側が、そういう土地に家を住宅地をつくらうとする、そここのところにちょっと規制というのですかね、こういう基準を満たさないと家はつくられないよというぐらいの、そういうものがない限り、非常にこれらの言っていることが実現というのが難しいのではないかと思います。

大橋座長 土地の規制問題ですね。

中井委員 土地の規制というか、土地利用の規制というのですか。

大橋座長 土地利用の規制ということですか。はい。

松尾委員さん。

松尾委員 そのこの今の中井委員さんの続きです。

これはやっぱり、特に戦後の都市計画の失敗です。こういう地域に住宅を建てたということは。私はそう思っております。

河川におきましては、保全区域、芹川ですと土手から50mは保全区域でありまして、それに物を建てる、または工作物を建てる場合は許可申請をしなければなりません。それがやはりずさんになっておりまして、私もこういう会に入り出したのもその申請のつながりで、ずずずとこう入ってきてしまったという状況でして。大変、都市計画に対しての今までの法規制が間違っておったんじゃないかと。

特に流域の部分には、周りには田畑が多いですし、この前は日野川を見せていただきましたが、あの設計自身、あの障害者の施設も私から言えば完全に、滋賀県の設計事務所ではなかったんですけど、浸水地域であることがわかってない人にそういうものを依頼したということ、コンセプトが練れていないことを考えますと、ちょっと問題点があるんじゃないかなあと。

浸水地域ですから、そこにああいう公共施設を建てたということに、私はやはり問題点があるのではないかなと。これはやはり宅建業者さんにも同じようなことが、よう行政も指導していけなかった部分があるのではないかと思っております。

大橋座長 はい。中井委員さん。

中井委員 そしたら、ちょっと多くなりませんが、全体的にまずハードの面といいますか、

河川改修とか湖沼の改修というか、そういうふうなものに対するものについては、いわゆる5カ年計画とかいろいろつくられていると思いますが、計画に基づいて、財政の許す限り努力をお願いしたいというか、これがまず第一にあると思うんです。

それから2番目には、水害を起こさないというためには、まず河川の源流におけるところの森林の涵養なり、河道なんかのいわゆる管理ですね、草刈りも含めて管理。中間山林も含めますけど。今書いていただいておりますが、そういうこと。

それから、河川の管理、特に公害なり琵琶湖の関係も含めて、やっぱり滋賀県としてはその点について、単なる草刈りとかいうだけではなしに、河川浄化、公害対策も含めた管理というものをやっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから今、中井委員からも言われました土地利用計画であるとか開発許可であるとか、建築確認であるとか、こういうものについて危険な区域についての基準を厳しくやっていく。それにあわせて遊水地を確保していく。その次は、土地利用計画。

北井委員 一緒にしててもいいですか。

中井委員 ええ、一緒にしててもいいですよ、土地利用計画。それは開発許可。土地利用計画というのはどちらかというと都市計画的なんですが、開発許可というのは少しまた範囲が違いますが、開発許可も含めてですね。それから、建築基準法上の指導によるものの、例えば1mかさ上げしてやらずとかいうのは建築基準の問題、まあ開発許可もありますけれど、建築の確認のときの問題であると思いますので、そういうふうな規則の乖離性ですとか、そういう規制というものを検討いただきたいと。そういうことになると思います。

それから、遊水地の確保ということですが。特に新しく開発されるところについては、現実にそういうものをやられておいでですけれども、より一層そういうことを進めるとともに、いわゆる公園とか、今の空地のあるところの下にはそういうふうな遊水地等を求めていくとともに、また各家を建てられる場合でも、家のいわゆる地下といえますかにそういう遊水地のようなものを設けていく。これは日本の場合木でつくっておりますので腐るというふうな問題、腐食するという問題があるんですけど、こういう点について、庭の下

にそういうものをつくっていくとか、そういうことが必要なのではないかなど。

あとは、いわゆる自助・共助の部分を助けていく問題として、情報について。2つあるのですけれども、前に竜王のときに申し上げましたように、1つはいわゆるこういうふうな災害が起こりますよ、水害が起こりますよというふうな事前のそういうふうな情報と、それから水害なり雨が降っているときに、避難してくださいよというふうな情報と、2種類あるのではないかなと思いますが、情報についてきちっと住民に伝わるように、特に避難については緊迫感を持ってやってほしいと。これも何度も申し上げてますが、そういうふうなことについての要望。

それから研修ですね。特にリーダーが熱くなるような研修というものを考えてもらう必要があるのではないかなど。自主防災会とか、そのリーダー等に対する研修ですね。出前講座とか、いろいろな言い方で言われておりますけど。それで特に、少なくともこの全県下に自主防災会を、もちろん自治会と一緒に重なってもいいわけですが、構築するということがやっぱり必要ではないかと。災害がどこで起こるといことは、これは危険なところ、今まで危険であったところだけが起こるとは限らないと思いますので。どこで起こるかもわかりませんから、やはり全地域について自主防災会をつくるように、これは市町村と協力してやってもらわないといけないのではないかなど。

防災訓練の話は、水防訓練といいますか防災訓練の、やっぱり自主的にももちろん共助の中でやっていかないといけないことではありますけれども、やはり初めは行政のほうからそういうことを応援をしていただくということが重要ではないかなど。防災訓練ですね、単なる研修ではなしに訓練、実際に訓練を、やっぱりマニュアルをつくったりルールを、例えばその防災会なり自治会でつくるにしても、まずは行政でマニュアル的に、先駆的に、パイロット的にそういうようなものをしていくということが必要なのではないかなどというふうに思います。

大変たくさん申し上げましたけど、私の気がついたこと、ちょっと私も体の調子が悪いので、最近、検討をあんまりしてないのですけれども、前から思っているようなことだけを申しました。以上です。

大橋座長 はい。中村委員さんのほうから、

先ほど出ましたように、行政に対して期待すること、求めていることとですね、自助・共助と同時に支援するというのか、その意味の2つに分けて今お話しいただいたんですが、それを今こちらにも書いていただいておりますが、それぞれまたダブってもなにかと思えますし、皆さんからのご意見を賜りたいと思えます。

はい、成宮さん。

成宮委員 過去にもしゃべらせていただいたのですが、例えば時限立法みたいな感覚で、10年間は自助・共助のほうに必死になっていただくようなティッピング・ポイントを見つけ出してもらおう。そしてその10年間に、税でも何でもいいと思うのですけれども、できるだけ不要なものについては支出をしないで貯金をしてもらおう、基金をつくってもらおう。そして、その10年の間にいろいろ自助・共助の話が出てくると思うのですが、そういうものに対して選択権を持ってその河川の管理者がそこへ補助を出していく、あるいは支援をしていく、そういう形はいかがでしょう。

今ともかく、「ないそでは振れない」というふうな状況だと思います。これは国もそうだと思います。だから、その間にできるだけ基金として集める。今までは琵琶湖基金がたくさんあったらと思うんですが、無駄が多かったのではないかなどという気もいたします。

社会の変化というのは物すごく変わっていて、私たちの地域ですら地域の最上流に、大手企業なんですけれどもCSRという形で、いわゆる社会的な責任という形で奉仕活動に入っておられる会社もあります。法人というのはそういうふうに変わってきた、すなわち資本主義社会が完全に変わろうとしているのと違うかなどというふうな気持ちを常に持っているんですが、こうした中で行政が生き抜いていこうと思うと、そのくらいの厳しい行革というところとおかしいのですけれども、改革をしていかんとあかんと違うかなど。そのためのティッピング・ポイント、いわゆるきっかけづくりですね、そういうものを自助・共助の中でやっていったらどうかなあとというふうに思うんですが、なかなかこれは賛成を得られそうにないのですけれども、そんなふうに常に思っています。そういう気持ちで多分、大橋会長はされてきたのと違うかなあという気持ちもあるのですが。

大橋座長 ありがとうございます。

では、皆さんのほうからご意見を賜りまし

ようか。齒黒さん。

齒黒委員 はい、まず今自分が住んでいるところの地盤について、知ることが大事だと思います。

低いのか高いのか、床下浸水するのかしないのか、地域の方や行政の方などと一緒に調べていただき自分で認識していなければなりません。

低いのであれば避難場所へ避難する用意が大切ですね。また、危険箇所などを知らせていただいて、水害時に備えて「地域をよく知る」という心構えが大事なことです。

それと、滋賀県にも災害に関するNPO団体があります。身近なところでボランティア、NPO団体ももっともっと増えるような支援を行政でしていただけたら良いのではないかと思います。

大橋座長 松尾さん、どうぞ。

松尾委員 私は敏速に行っていたきたいのは、既に新聞報道もされましたが、芹川ダムが中止になりました。これに対して、やはりダムが取りやめられたということは、堤防の強化、これが一番大事だと思っています。これをどのようにやっていくかと。

やはり堤防には浸水もいたします。強い水流も流れます。そして流木も流れます。洗掘も行われます。越水もいたします。大変いろんな現象が起こります。ぜひこれに対して強力裏に進めていただきたいと思っています。

きょう、ここに湖東振興局の河川課の課長が芹川の土手の検査をしております。どういう状態に堤防がなっているかということ、できたらここに図をかいて説明してもらえるといいのですが、やはり堤防につきましてはどうしても浸透をいたします。そのためにどういうぐあいに、堤防には木が植わったりいろんなものがありますもので、それがどう作用するか。

多分、芹川の場合ですと一番底はシルト、一応粘土層という仮定になってまして、その上に堤防が乗っかっておるという形で、その中に砂れきといいまして砂利ですね、砂利がこう入って水を抜かしていくという工法になっておるようです。これはこの前の日曜日、課長からお話を聞いたことを丸写しを言っておる状態でございますので、きょう、ここで図をかいて説明していただければいいと思います。まだ芹川では3カ所しかその堤防調査はしていないようですけれどももっと推し進めるというように話を聞いております。

もう1点、昔、水防倉庫が流域にたくさんあったと思います。これをぜひ、今、犬上川で1カ所、芹川では2カ所しかありません。これをやはり早急に推し進めていただかなければならないのではないかと思います。そんなに費用もかからんと思いますので、ぜひそういう水防倉庫というものを準備していただきたい。

それで先ほど出ておりましたように、各家庭に、今、東京ではたくさん行われているというのは、雨水の貯留タンクを地面の上に置くということで、それを地下埋設にしますと大分お金がかかりまして高いので、多分二、三万ぐらいで提供しているのではないかなと思っておるんですけども、そういうものをやはり各家庭に4個か5個やったら大分、といからとるだけのことでですから、そういう運動をやはり進めていかなければならないのではないかなと思ってます。

先ほどこうしてパンフレットに出てました、この活動云々にいたしましても拠点が要ると思うんです。それでここに「福知山市治水記念館」と、大変大げさな文字が書いていますけれど、中身を見ましたら一般住宅でやっている拠点づくりですので、これが最低でも小学区単位、学区単位ぐらいで設けられると継続して続くのではなからうかなと、ここまでの記念的なものをやらなくても、やはり活動拠点として、それを続けるためにはこういうものも拠点地として要るのではないかなと私は思っております。ハード面的にはそういうことを考えております。

やはり特に有効な貯留対策、施策はいろいろあると思うんですが、遊水地ももちろん、二線堤もあると思いますけれども、これにつきまして、やはり行政と地域のいろんな形で検討していく問題であると思っております。

以上でございます。

大橋座長 あと、中井さんはよろしいですか。

中井委員 中村委員のほうから、きょう、異常気象の問題のことを言われました。こういう環境問題が、非常に大事だと思うのです。

それでやはり森林を育てる。森から琵琶湖に水が流れているということで、漁業者も今、森林づくりにもかかわるようになってきたということも聞いています。それでももちろん、その森林をうまくやるということもそうです。それとやはり、育った木をうまく流通させて

いくというシステム、木はできたけどそれが本当に木材として使えるかという問題も出てくるんで、そういう流通ということも入れて、それから家を建てていくとかというような活用も考えて、森づくりということがやはり一番大事なことではないかと思えます。

大橋座長 杉本委員さん。

杉本委員 私、まず最初にこれだけはしてほしいなと思えます。前から地域防災アンケートの結果というのをを出していただいております。それで、3211分の2484の回答数で、回答率77%と、こうなっております。

私たち、こうして議論して、いろんなことを地域でやりたい、それからまたこうしてやってほしい、こういうことを考えようと思うときに77%で、あと23%が抜けてます。こうして議論していてもこれだけ抜けていると、県下、全体の中でもっと頑張らないといけません。いろんな理想を言ってますけれども、このところを上がるように、その努力が県もそうですし自治体の方もですね、頑張るといって話になって初めているんな議論ができるのではなかろうかと。

それでぜひとも、いわゆるこのアンケートがどうのこうのではなくて、こういう感じになっている組織といったらおかしいのですが、この数字のレベルアップをぜひ図っていただきたい。そうしないと、地域でこういうことがやりたいと言っても、できるところでできないところが出てくるという話で、早く100に近くなれないかなあと思っているんですが、現在、10月時点では77%という数字を前にいただきました。それについての感じです。

それから2点目、その中で総合評価で極めて低い29点以下とか、低いほう、30から39点ですか、こういうところがあります。こうなっているところを上げるためにはどうすればいいかと。

何でこんなことを言いますかという、やはり命というのをポイントにしますと、そういうところの手抜きといったらおかしいですけど、薄いところで命というのは失われたりする可能性が多いので、この点をポイントでやっていただかないと、私たちが命というのをテーマにする限り、このところを上げてほしいということです。これを上げるにはどうすればいいかという、やっぱり組織です。いわゆる県の組織も自治体の組織も、これだけは、そのお金の話を成宮さんはおっしゃってましたけれど、これぐらいはぜひ力を

入れて、組織としてこのパーセントが上がるようにしていただきたい。そのところが一番で、そうすることによって地域防災が強くなると考えます。

もう一つ、「水害から命を守る地域づくり」で、ここにいろいろ項目が書いてます。これの半分以上が、ある程度行政の支援をいただかないとできない話に現実にはなってます。そうしますと、やっぱり今のところではどう見ても人が足らんのかなとか、これをどうやって頑張ってもらって、効率よく、こういうところに行ってもらおうと。そうやないと、私たちが提案している話も、現実問題で、先ほどから自助・公助のところをこだわってますが、このうちの半分がある程度指導してもらってという話です。このところで人材が不足したらどうにもならないと。

現在、人材が不足しているというのは、このアンケートで歴然と出てきています。そのところを、私たちも応援しないかんのですけれど、頑張っていたきたいと。これが一番のポイントでございます。以上です。

大橋座長 はい。柴田委員さん。

柴田委員 柴田です。僕が公助に期待することは、あんまりハードのことはよくわからない部分もあるのであんまり言えないんですけど、僕が一番ふだん思っているのは、行政の人に地域の人ももっと話を、これは防災だけではないかもしれないですけどもっと話し合っしてほしいというか、もう人材不足とかいろいろ、お金が足りないとかいろいろ問題はあろうと思うんですが、その中でも住民の方と話し合っ、住民の方とつくり上げていくという姿勢をまず持ってほしいなというのが、僕が一番公助に期待しているところです。

今、いろいろな委員さんがすごいいいことを上げてくださって、僕は何を言うたらいいかわからないのですけれども、そういうことをやるにもやっぱり、行政がトップダウンでぼんとやってしまうとか、何か住民に言われているし取りあえずやりましたではなくて、ちゃんと話し合った上で双方が納得するとか、さっきの自助・共助のところ仲間づくりという言葉もありますけれども、公助がその住民の仲間になって一緒にやってほしいなというのが、僕が一番公助に期待することかなと思えます。

あと、その中で、例えば本当に農村の地域とかを回っていると高齢化とかが深刻なので、ほかにも深刻な問題はたくさんあると思うん

ですけれども、そういった問題に対してどのように対策をしていくかというのを一緒に考えてほしいというか、そういった姿勢を持ってほしいなと非常に思います。

それと、あと子供のお話とかいろいろ出てきてますけれども、そういった面で、やっぱり学校での教育というもののの中にやっぱり防災という視点を入れてほしいなと思います。自分が今まで小学校から生きてきて、学校の中で防災についての話がどれだけあったかなと思うと、ほとんどなかったような気がするんですね。その中でこれだけ、今、中村さんもおっしゃったように、この異常気象の中でまざまな災害が起きていると。そういった中でどうしたらいいのかというのを、もっと幼いときから、子供のときから伝えていってほしいなと、これはもちろん、公助だけではなく住民の親とかに対する意見、話にもなりますけれども、そういったことを感じました。以上です。

大橋座長 それぞれ一人一人、いろいろご意見を出していただいたんですが、たくさんいろいろ出てくる、まあこちらの自助・共助の中で関連して出ているやつも幾つかあるかと思うのですが、これは整理させていただくんですが、私が一、二点、ちょっと要望も含めてふだん考えていることですが、やはりこれから住民が覚悟を持ってその地域で守る、そういう取り組みをしようと思うと、県の職員の姿勢の問題にかかってくると思うんです。それぞれ地域から県職員は結構おられて、県職だけではなしに市職も含めてなんです、その方たちが地域に根づいてリーダーシップをとっていただくなり、率先して地域の河川行政にかかわっていただく、そのことは住民は皆見ているんですね。

例えば河川愛護に行っても、「県職がきょうは出とらへんやないけ」というようなことや、「市職も出とらへんやんけ、自分ら一生懸命やらんならん、やらんならんと云ってる者が、言うてるだけで実際、地域の住民ボランティアでやっているだけやないか」と。この言葉で、やっぱり何をやるにしても県の姿勢というのはきちっと住民は皆見ていると思うんですよ。

私は、行政マンはいわゆる営業マンやと、セールスマンや、県のPRマンやとっております。そこのところを大きな転換をしなければ、このことの実現は非常に難しい。地域のみなを熱い思いにさすには、その辺がや

はりこうきちっとやっていくという姿勢を示していただかなければいかんのではないかなと思うんです。

私もボランティアで幾つかやらせていただいておりますが、しかし持続可能な、いわゆるこのボランティアを継続させていただこうと思うと、先ほどお金の問題はあんまり出してもいかんと言われましたが、支援という言葉などがありますが、やはり団体補助金、活動補助金等々については、これはそんなに大きなお金をその団体も望んでないと思うんです。ちょっとやっぱり呼び水を注ぐという意味で、そういうことをしていく。また表彰制度なんかもすると、「ああ、わしらが地元でやっていることを認めてもらうたなあ」ということで、続けていかなあかんなど。このような地道なことも県は目を通していただいて、またやる気のあるように、各団体に励みになるようにやっていく必要があるのではないかなと、こんなことを特に強く思うのでございます。

いろいろありますが、私が言いたいのは、長く活動をやってもなかなか持続できないんです。そのためにはちょっと県のほうも、いわゆるボランティアで来ていただくなり、またそこへ少しの呼び水をいただくなりという形になって、やる気になり、またそれが持続するということになるのではないかなと思うんです。以上です。

はい、中村委員さん。

中村委員 過去に杉本委員のほうから言われたことなので、私ちょっと言わなかったんですけれども、いわゆる県外に勤めている方ですね、現実的におじいさん、おばあさん、子供しか滋賀県には残ってない。極端な言い方ですけれども、やはり県外に働きに行っておられる方、もちろん県内でも彦根から大津へ行っておられる方とかいろいろあると思うのですが、この方に対する、災害のときには休みますよと、思い切って本人も休むということが必要なんですが、ちょっと杉本委員の意見ですので言いにくかったのですけれども。

私はこの点については、やはり現実的に本社が東京にある場合もありますので、やっぱり全国に、こういう休みますよということを県がきちっと発信をしてほしいなと。できたらその発信に当たっては議会の議決をしてでもやってほしいなということ強く僕は思っております。以上です。

大橋座長 北井さん、大体言うていただい

たやつは書いていただいたと。

北井委員 書けていると思います。

大橋座長 特に、成宮さん、いろいろまだあると思いますし。

成宮委員 防水でさっき言ってもらったので。

大橋座長 何もかもこっちで押さえてもうたら困ります。

成宮委員 私も経験者の一人として、これが抜けてあったなというふうなことを思いますのは、私も滋賀県民でして、それでIT社会の構築数、3大要素の一つにカスタマーズ・サティスファクションですか、これが抜けたのと違うかなと。すなわち自分も県民であるということ、そして県職員であるということ、自分もお客さんであるということ、忘れてたなという持ちを今改めて、それで地域に奉仕をするということ、で何かやらせてもらっているんですけども、それが現役のときには抜けていたなという気持ちが非常に強く感じるこのごろでございます。

大橋座長 松尾委員さん。

松尾委員 私も彦根市だけしか近くで見ませんけれども、産官学民という形で活動が、NPOでも行われています。先日の日曜日の会議でも県から来てきちっと説明も受けておりますし、それなりの納得を皆しておりますし、やはり今後こういう活動には産官学民という形でチームワークをもって協働すべきだと私はずっと考えておまして、私のやっているボランティアは、2つとも皆そうです。学生たちのおおなる学生力をいかしている。私は動いてませんが。

そういう状況で活動を続けているのが現状でございます。

大橋座長 はい、杉本委員さん。

杉本委員 PRさせてください。時間をいただき、ありがとうございます。言うのを遠慮して言わなんだのですが。

私、現在、これが防災エキスパート身分証明書で、こういうのを災害のときにはというので身分証明書としてもらってます。これで活躍をという話で。この証明書とともに防災の担当局から、私のところだと会社あてに、仕事に支障のない限りはそういうのに対応してくださいという案内状が、あいさつ状が来てまして、自分の仕事のあるときは別ですけど、ないときにこういうことがあったら便宜を図ってくださいと、こんなものをもらってます。

そういう手続きをして、この間も練習したりやっていますけれど、やっぱり積極的に、今おっしゃったように私たち勤めている力をですね、県外も県内もそうですけど、利用するのが人材としては一番豊富ではないかと思えます。

大橋座長 大体いろいろ出てきたのではないかなと思うんですが。柴田委員さん。

柴田委員 本当に僕が思うのは、さっき松尾委員さんが、学生をこき使っているというお話がありましたけれども、学生をこき使ってもらっているのではないかなと。あんまり僕が言うとあれなんですけれども。やっぱり学生のうちに体験したこと、まあ僕はまだ学生ですからわからないですけども、体験したことというのは、その後というのに何かしらの影響を与えるなり、その人の財産になると思うんですよね。そういった意味で、逆に学生だからやらせないというのも変な話で、学生だったらやらせるというか、やってみるというのも非常におもしろいのではないかなと思います。そういう意味で、その防災活動、防災に関して、そういういろんな幅広い人を巻き込みながらやってほしいなと思います。

今まで別に行政が悪いとか住民が悪いとかではなくて、過去は過去でそうだったので、その次、今後どうするという話を公助なり自助なり共助なりの中で見つけていけたらいいのではないかなと思います。

すいません、何か余り公助には関係ない話なんですけど。

大橋座長 北井さん、書いてもらっているけれど、一言二言、言いたいだろうと思えますので。

柴田君、書いてやってくれませんか。

柴田委員 はい、書きます、では。

北井委員 ちょっと落ちついてから。

行政の公助に望むこととしては、今も十分それは検討されているのだと思うんですけども、その地域に本当に合った河川整備だとか、そういう河川の補修をするとか開発をするとかいうときに、その地域のことをきちんと調べて、調査して、それでどういうものが一番いいかというのを、すごく公正なところからいろんな策をちゃんと吟味してもらって、次の開発の方法を決めるというようなことをやってほしいなあとと思います。

河川のことではないのですが、私は実家が合併反対の何か住民投票があったところなんですけれども、その反対派のところの会合

に行ったら反対の意見ばかりを聞き、賛成派に行ったら賛成の意見ばかりを聞く。では、一体何が本当にいいのやというのを選びにくいなど、住民の目では選びにくいなど思って、それをだれが一体教えてくれるのかと思ったときに、そういうふうなことを行政の人の中立な立場、中立な立場というのはもしかしたら語弊があるかもしれませんが、そういう立場で本当にいいもの、悪いもの、ここはこういう点がいい、ここはこういう点が悪いというのをきちんと提示するというふうなことをしてほしいと思いましたので、そういうことを期待したいと思います。

とりあえずはそれぐらいで、はい。

大橋座長 はい、ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから大体出尽くしている状態なんですけど、これは自助・共助の中でいろいろ議論して、ここで抜粋されているやつが結構ありますので、それ以外の分になりますので、河川の維持管理とか、今言われましたように開発の仕方、方法等々についてとかいう議論が出ているわけなんですけど、この辺で何点かつけ加えておきたいというようなことはございませんでしょうか。

この後のことになるわけなんですけど、今こうしてフリップチャートのほうでそれぞれの意見を書いていただいておりますし、その中でこの自助・共助の枝の中に、根っこの中に上げられたものもありますし、新たな問題もいろいろあると思います。その状態を整理させていただくわけなんですけど、再度、もう一回ですね、きょうの状態を参考にさせていただいて、作業部会でちょっと整理させていただいて、それで皆さんのほうで再度、この最終的な公助、自助・共助、いわゆる行政に対してのかかわり方についてもまとめさせていただくということで、そして皆さんで最後ご議論いただくこと。

きょうは、冒頭でも言われましたように、石津さんが東京のほうへ行っておられるように欠席でありますので、また逆戻りのないようにはしていかないかんわけですけど、きょうの状態を基本にさせていただいて、石津さんのほうにも公助の考え方があったら確認をさせていただいて、それをまた聞かせていただくという形で作業部会に進めていこうと、こう思っておりますが、よろしいでしょうか。

中井委員 案として一つだけ言わせていただきたいのは、車です、自家用車が今非常にふえております。それが水害のときに、よく

テレビでアメリカなどで流れている、場面を見るのです。ああいうものが流れて、そしてらもうこれが家屋とかいるんなところに衝突するとかぶち当たったらすごい力だと思うのですね。

確かに近代の社会で車がふえてきた。これは非常にたくさんある。もちろん自分のところの車庫に入れている人もある。だから結構、その問題というのが災害時に大きいんじゃないかと、私はそういう懸念を持っています。

大橋座長 確かに大きな被害、水害やとかいろいろなもの、ハリケーンにしてもそうなんですけど、自動車が逆に2次災害、3次災害になっていくというような状態も見受けられますので、そういうことも非常に大きいのかなと思います。

はい、成宮さん。

成宮委員 一つ、今そんな大きな額は要らないと思うのですけれども、この水害の状況というのをビデオでしたか、多々納さんのところで多分、建設省でおつくりになったんだと思うのですけれども、例えばそれが地下道に入ったときにはどんなふうになるということ、何秒後、何分後はこういうふうになりますよということで、非常に大きなきっかけをおつくりになりましたよね。

自分のところ、例えば私は愛知川なんですけど、愛知川の代表するようなところをCGで出してもらって、そこに例えばこれだけの雨が降ったときにはこんなふうになりますよということが、代表的な場所だけでも結構だと思うんですけれども、その地域の人がおおむね、ここにこういうふうなことが起こったらこんなふうになるのかというふうな感じのことを、きっかけづくりとして一番最初におつくりいただけないかなというふうに思うんです。

先日も長浜で集中豪雨のことがあって、河港課の参事さんでしたかが物すごく丁寧にご説明なさっていて、いわゆるハザードマップとの違いというものも説明をなさっていたというふうに記憶しているのですが、こういうことをCGか何かで、その地域へ出向いていって出前講座をするときに、その辺を一つのきっかけづくりにして何かできないかなあと、思うんです。そうしないと、みんなは頭の中で描いていることだけですので、それぞれがそれぞれ勝手気ままな感覚でしかとらまえることができないと思うんです。そういうことをみんな共通の話題として何か一つつくるこ

とができないかなあという気がします。それから公助は始まるのかなというふうに思うのですが。

以上です。

大橋座長 成宮委員さんのほうから、やっぱりきっかけづくりをきちっとする必要があるのではないかと。出前講座をするにしても勉強会をするにしても、やっぱり自分のところの地域のそういう利益等々がうまくあればいいんですが、そういうCGとかで、それを拝聴しながら地域で議論していく。そのことからきっかけづくりではないかと、こういうようなご指摘ですね。

これは、今それぞれが書いていただいたんですが、これをこの場で整理というのはなかなか難しいと思うんです。だからこれは、またこれからどう作業部会で進めていくか、皆さんと一緒にこれはこうやああやと言って、これはちょっとこの中に網羅されておるからいいなとかいうような状態がいいんですけど、これはあとのことが大変だなというのが正直な気持ちなんです。だけど今の時点では、そういう手順を踏まなければやむを得ないかと思うんですけれどね。

成宮委員 整理の種類は大体決まっていると思いますので。

大橋座長 ええ、決まっています。

成宮委員 いけるのと違いますか。

大橋座長 だから、自助・共助の中に網羅されているやつ、それと河川の管理とか維持とか、いわゆる行政本来だけでやっていただかないといけない問題等々にちょっと仕分けはしようと思いますが。

多々納アドバイザー これはせっかくこうやって、やっているのを、本当はこんなところに座っていたって意味がないんです。こうやって書きながら色を塗っていけばもっとよくわかるんですよ。

それで、見ていただいて発想していただくときに、こういうのがあると、さっき大橋さんが言われたように、施設整備にかかわるところとか、要するに実際に行政が本当に行政として、通常河川行政としてやられているような部分と、もう一つはこういう、今まで自助・共助といいながらやっていた部分へのサポートという議論と、それは両方入っているんですね。

ただ、ちょっと今僕は聞いてて思ったのですが、メニューが出ていただけですよ。メニューが出ていて、どうやって実現す

るのだと、その話を実は前の樹形図のところは多少それが考えて書いてあるんですよ。だけどそれと比べてみると、ちょっとここに出ているようなことが本当に実現できることにつながるのかなという、理屈が立つこと、ちょっときょうは時間がないのであんまり議論できないのですけども、本当は多分こうやって書きながらピックアップして、その中で、これを実現しようと思えばどうしましょうねという議論を一個ずつというか、重要なやつだけやっていくと、もう少し深まるのではないかなと思うんです。

でも、そういう意見も幾つかありました。例えば柴田さんが言いましたけど、行政の人はちゃんと地元の人の話を聞きなさいと。精神論で言っているのではないよね。

柴田委員 はい。

多々納アドバイザー ただ、それはもちろん精神論としてもあると思いますけれども、それプラスそういう仕組みにしなあかんということも彼は多分言っているんですよ。ということは、それは実現する形態として何なのかというような、それは今まで例えばどんなものがあつたのかとか、あるいはそれは十分だったのか。例えば淡海の川づくり会議なんていう話はそれに近い話なんだろうと思いますしね。それから、幾つかこの中でNPOをやられているというお話があつた中で触れられている活動も、その辺のこととも関連しているんだろうと思うんですよ。それで幾つかの代表的なメニューというか、その部分が整理されたら、次はそれをどう実現するかみたいな話のための整理もしていかないといけないし、それから大橋座長が言っておられたように、ちょっとどこに書いてあるか今探しながら見てたんですけど、ちょっとわからない。

本当にやる気を出してもらおうという、こういう議論をするのにどうしたらいいかという話、これもどこまで詰めて提言を出すかということだと思っています。このレベルでいいか、あるいはもう少し細かくやるかですね。こういうところをもっとこうしましょうという、具体的な内容まで踏み込むか、もしくはこの上の地域に根づいてリーダーシップをとってと、これもどういう、精神論でやるのか、そういうことをちゃんと担保してくださいということまで書くか、休みの日に出てきなさいと、残業代を出してでも来なさいとか、あるいはその地域担当制をしきなさいとか、い

ろんな具体案はあるとは思いますが、どこら辺まで入れるかというのはありますけれども、大体議論したら出ているので、そういう整理の仕方を一回させていただいて、本当はここでこうやりながら整理していったら一番わかりやすいんですけど。時間がありませんね。5時までですよね。

大橋座長 そうです。

多々納アドバイザー では、次回これをそのまま持ってきて、これを色を塗ったやつを持ってきて、ちょっとそこから続きをやったらいいと思うんですけども。多分そんなのは北井さんがお得意だと思うので、北井さんがこう司会をしながら、みんなしゃべりながらこうやって、少し詰めるところのポイントだけ事務局といいますか作業部会のほうで整理して、ここをもう少し詰めましょうとかというところを準備して次回やれば、恐らくいいのができるのではないかと思います。すいません、勝手なことを言いました。

大橋座長 私自身もこの方式というのが初めてのやり方であったので、どうまとめていくかで戸惑いもあったわけなのですが、今、多々納先生がおっしゃいましたように、この分についてちょっと作業部会で整理をさせていただいて、今度改めて次の行政に望むことについて再度会議をやらせていただいで、その中で仕上げていくという形にさせていただきたいなと思います。

それでは、大体、きょうの議論はこの辺でということで、一般傍聴の方もお見えになっていますので、傍聴者のご意見を賜りたいと思います。

ちょっと待ってください、はい。

中村委員 傍聴の方、申しわけございません。これはもう議論をしないんですか。この提言素案について。ちょっとどうしても意見があるんですけど。

大橋座長 それでは、一言。

中村委員 そうですか。もう議論が大きくなるといけないので、どうしても思っているところについて、表現のところと、あと一点申し上げます。

まず、5ページの本文の第2パラグラフの最後のところですね、ここだけが「ます」でなしに「です」になっているんです。だからこれを「と言えます」とか何か「ます」にしてほしいなと。それから、6ページの「私たちが目標とする地域づくり」のところの「川の水は必ず溢れる」というところの4行目、

ここだけが「災害」ということになっているんです。これは「水害」と、ワープロ間違いかな。というふうに思います。

それと、どうしてもちょっとひっかかるという点の一つは、大橋座長には申しわけないのですが、この7ページの「1年交代のために継続はできないのです」というので言い切りになっているんですね。ところが実際、私なんか団地で住んでおりますと、現実的にそう長期的にやるということが非常に困難な状態です。特に顔見知りでもなく何も知らない人の集まりですから、不正が起こったりとかいろいろなことがあって、ほとんどやり手がないとかいうこともあって、1年交代で役員というのはやっているんですね。

それで、私は思いますけれども、問題は組織がきちっと規則というのかルールをつくって組織的にやるように決めておけば、人が毎年かわってもできると。非常に熱心にやられる方もやらない方もあっていいのではないかと。熱心な人ばかりがずっとやられると息が続かない、前にもそういうふうに申し上げたと思うんです。

それともう一つは、やはりいろいろな人によって、地域全体のものとなっていく。役員をやることによって、やっぱり意識が高まるという問題があると思うんです。だから、そういう意味で私は、水害は地域が連帯してやっていくという観点から組織というのは機能すればいいわけですから、やはり交代するという点について言い切りというのはちょっとしんどいのかなというふうに思います。

特に、非常に失礼な言い方もかもしれませんが、転宅されるとか、その会長さんがお亡くなりになるとかといったときに同じことが起こるわけで、やっぱりそういうことで組織的にできるように、きちっとマニュアルというか規則をつくれれば、だれがなってもやれるのではないかと。

日本人というのは賢いですし、若い人がなってもいずれにしても長老に意見を伺って物事というのは進めていくのではないかと。そういうふうなことをここに少し、もう一つ私の意見として入れてもらったらありがたいなということです。

あともう、まだたくさんありますが、どうしてもというのはこれだけです。

大橋座長 今、中村委員さんのほうからご指摘いただきましたように、この似顔絵をか

いて括弧書きをしておるやつは、議論をした中のやつを抜粋して書き上げていただいていますので、その前後がちょっとわからないのでそれだけということになってますが、もう一遍この辺は、今度は公に県民に出すものですから、きちっとやっぱり文言を整理して出すというぐらいのことはさせていただきたいとは思っています。

3. 一般傍聴者からのご意見

大橋座長 それではお待たせしまして、一般傍聴者の皆さんのほうから、地域とお名前をきちっと申し上げていただいて発言していただきたいと思っております。

はい、どうぞ。

傍聴者（佐々木） すいません、大津市の佐々木と申します。

本日、2番の公助に期待する事項のところ審議の発言がなかった部分につきまして、発言というか、私が思っていたことで取り上げられてなかったことがありましたので、2点、ご意見申し上げたいと思っております。

2点というのは、1つは、わからないことを示すということと、保証できないことを示すという部分です。わからないことを示すという意味なんですけれども、私、大学に入る前に、氾濫解析した結果、水色がこう地図に塗ってあってですね、「ああ、今の技術力を使えばこんなに台風が来たときに水があふれる場所というのはわかるんだ」というふうにすごい感動した覚えがあるんですけれども、大学に入って勉強してみたところ、それは物すごく限られた条件で、ある過去の台風が来たときにはこういうふうな氾濫の仕方をしてたので、今後同じものが来たならこうなりますよというものでしかなかったというのを、入って勉強してやっとわかりました。ですから、つまりたまたま違った降り方をしたら役に立たないものなんです、大学で勉強する前までは、「あっそうか、じゃ、自分のところは例えば1mつかるのだったら、1mつかるという覚悟さえしておいたらいいんだ」というふうに思考が停止してしまっただけですね。

そこで、ぜひ考えていただきたいのが、このハザードマップにしる、氾濫解析にしる、今の時点でこういう条件のことだったらこうなるけれど、それ以外のことは全くわからないんですよと。わからないことをはっきり示していただかないと、思考停止して物すごい解釈になってしまうのではないかと思いますし

て、1点目の指摘でございます。

2つ目の保証できないことに関してなんですけれども、洪水が起きて、それにまた対応するような、橋ができたり護岸ができたりということが行われて、ずっと今続けられてきているわけなんですけれども、恐らく税金の問題もあると思うので、いつまでもその最大洪水に対して耐えられるようなものがつくられていかない時代が来ると思っております。

そこでぜひお考えいただきたいのが、構造物である以上、設定条件を超えてしまえば壊れたり、洪水に耐えられなくなったりということがあると思うので、もうそろそろ保証できる限界というのを示す時代なのではないかなと個人的には思っています。つまり、こういう条件までは耐えられますけれどもそれ以上は保証できませんよということがはっきり示されれば、どこどこがつくってくれたんだから大丈夫だということで思考停止するのではなくて、「ああそうか、この目の前にある堤防はこういう条件になったらもう壊れるんだ、じゃ、そこから先のことは自分たちで考えなきゃいけない」というふうに、自分たちで考えるようになると思うんです。

2つとも示したのは、そうならないと思考停止するなというのが一番自分の中で怖いと思っていることで、ぜひ考えるきっかけとするために、わからないことと保証できないことを示してほしいということでございます。

すいません、長くなりました。

大橋座長 はい。他に、はい、よろしく。

傍聴者（正村） 彦根の正村です。きょうは公助のことについて、自助・共助のほうもあつたんですけれども、先ほど助成金の話でお金が入るとのお話だったんですけれども、自助・共助に関しては抽象論的なものでも、逆に我々、災害ボランティアをしている側としては抽象論で書かれたほうが、これは3か4ぐらいのものであって、地元に戻って7とか8とか10にしていくという、幅があるというんですけれども、例えば公助という形で、例えばもし県とか市とかに対して話をもっていく場合には、やっぱり金がついてないと、例えばここにいる方々は皆さん、この話し合いを知っている中でのいるわけなんですけれども、次の人たちにバトンタッチしていくと、例えば金がないといった場合に、「いや、これ金がついてないやんか」という揚げ足を取られる可能性があるのではないかと。

やはり法律論的な話になってくると、要す

るに明確な言葉というものを選んでいかんと、先ほど多々納さんが言われたみたいに、抽象論的な話からはもっとピックアップしていったって、もっと厳密にしていくというのか、その作業というのはやはり行政の方々が、言い方は悪いですけど、逃げられないというか、言い回しを変えて揚げ足を取られないようなものにしていかないと、結局今までのいろんな会議の中でも抽象論的なものをずっと羅列することによって、結局それが結果的に10年たって20年たって何にも評価されてないやないかということにつながっていく。

ですから、市民とか県民に対しては抽象論的で、逆に言えば皆さんが地域に戻って、これをたたき台にしていいものをつくってくださいなでいいのですけれども、公助という形で県とか市とかに対して、お金の話であるとか物の話であるとか、また例えばレクチャーというか、いわゆる教育であるとかアドバイス、いろんな助言であるとか、そういうものを求める場合には、もうちょっと厳密的なものをしっかり出していかないと、多分これが、例えば今いる方々が3年ないし4年ぐらいで次の部署に行かれる。新しい方が入ってくる。それで多分、5年か6年ぐらいすれば今いる方々は全員総入れかわりになると。総入れかわりになったときに、明確に書かれていないと、それが揚げ足を取られてしまって、ここで話し合ったことが、立派なことが、結局単なる書かれている物書きになってしまうのではないかという危険性はすごく感じるものがあります。

一応、僕としては、まあ僕個人のあれですけども、今回、滋賀県の彦根の災害ボランティアネットワークの来年4月から理事になることになったものですから、逆に先ほど成宮さんが言われたみたいに、大橋さんがやりやすい舞台をつくるというのがありましたので、逆に僕としてもやりやすい舞台をつくらせていただきたいので。

今回の、この自助・共助のほうは持ち帰って、これをまた我々、災害ボランティアの仲間と分析し直して、我々のほうは逆に出張出前に関しても、ちょっと自分で考えて彦根市内の中でやっていくと。

また僕も、先ほど松尾委員から言われたみたいに芹谷ダムの話で、今月5日にサンパレスというところで芹谷ダムの説明会がありましたけれども、そこでちょっときょうも河川開発課のほうに行って話を聞いてきたんです

けれども、そこで言われたのは、「あの流域治水の人が考えているのはうちらとは違うんよ」みたいな感じで、「うちらが出した資料と向こうが持っている資料とは違うんよ」と言われてですね、「ええっ」と。逆に言ったら、違う資料にお金を出し合って全く違うものをつくるなんてもったいないなと思ったりもするんですけども。

また、例えば先ほど北井委員さんが言われたみたいに、中立の立場でということ行政というのはあったんですけども、例えば彦根市のホームページを見た場合、ダムができたら例えば東海豪雨のときにはこれぐらいの水位が来ます、ダムがなければこれぐらいの水位が来ます、旭橋のあたりではこれぐらいの水位が来る、または下芹橋のあたりではこれぐらいの水位が来るというようなものを出しております。それはダムがあるということ前提にしたそういうものになっているのですけれども、県のほうはもうダムは白紙ということで、河川改修になっているのですけれども、そうすると県の言っていることと市の言っていることが全く矛盾してくるというのがあって、本来中立であるべき行政という言い方になると、その辺も、市と県とがもっと話し合って、ああいうホームページに公的に出されるものに関してはちゃんと統一を図ってもらいたいというのが、我々情報を受ける側の県民としての思いであります。

また、例えば今、ここに県の方、市の方、たくさんおられますけれども、皆さんは滋賀県内にお住まいの方ですか。もしあれでしたら手を挙げてもらいたいのですけれども、滋賀県民の方、ということは、皆さん、言ってしまうとどちらかの地域の県民なわけですよ。ということは、アフターファイブ、仕事が終わって家に帰れば皆さんどちらかの自治会に属している自治会員なわけですよ。少なくとも、自分たち以外の例えば奥さんであったりとかお子さんというのも自治会の地域の住民なわけですよ。ですから、先ほど成宮さんが言われたみたいに、我々も県民であるという話からした場合、逆に言えば、皆さんの住んでいる地域では多分、自主防災組織というのはしっかりされているというか、皆さんだっってそういう知識を持っているわけですから。

でも、そういうことを考えていくと、災害が起きたときにはやっぱり地元の、例えば阪神大震災でもあったのですけれども、昼間は

例えば市の職員、県の職員だけれども、家に帰ったら家はないんですね。燃えてしまって、家がなくて、結局避難所に帰ると。避難所に帰ったら被災者になるわけですね、避難所の中では。被災者、要するに避難している住民になるわけですね。それで仕事は市役所に行くということになるものですから、そういうことを考えると、皆さんもやっぱり県民であると。どちらかの市民であると。またどちらかの河川を、被害が起こるかもしれない河川を持っている住民であるという意識を持ってもらう。

また、例えば出前講座をするに当たっても、逆に県の職員さんにレクチャーをして、その方々がいろいろなところに出前に行くというのもそれは安価な方法かなと思うのもあります。

今、彦根では150年祭でいろいろなイベントをやっていますけれども、例えばその市の職員さんが全員、土曜・日曜日にボランティアに参加してくれれば100人、200人のボランティアが集まるんですけれども、そういう場合でもほとんど集まってこないのが実情ですから。逆にこういうところで、例えばいろんな面でこれから地域に戻してやっていく場合に、そのような意識も、逆に言えば公務員の意識改革というものもしっかりしていかれたほうが、先ほど柴田委員が言われたみたいに、話し合うということを考えて場合には、話し合う相手が隣のおっちゃんということもあり得ますので、そういうことも考えていかればいいのかと思いますし。

また今度、12月13日にシンポジウムということなので、実はこの間、竜王でやられた、我々、一般傍聴する人間も中に入って言いたいことを言わせてもらったような場があったんですけれども、逆に今度は公助という一つのキーワードでやるわけですから、今度12月13日にはできれば一般傍聴の方々も入って、またこう張って張ってという感じでね、そうすると多分、もうあっちこっちいろんな話が出てしまって余計にまとめるにくくなるかと思えますけれども、そういうものもあつたらいいのかなと思っている次第でございます。

以上です。ありがとうございます。

大橋座長 他に一般傍聴の方ではございませんか。はい、どうぞ。

傍聴者(三上) 公助について、ちょっと私の個人の意見を述べさせていただきます。

委員の方、本当にご苦労さんでございます。

私もこの住民会議を知りまして、今までは琵琶湖の水環境に関心を持ちまして、そのほうに一生懸命にやっていたけれども、滋賀県にこんな自主防災で命にかかわるような危ない問題があるとは夢にも思っていなくて、もう琵琶湖総合開発やら、その時点で全部、住みよい滋賀県となって解決していると、そればかり思うておったところが、こういう住民会議に参加させていただいて、こんな肝心なことが今まで何でほっておかれたのかなと思うような、そういう感じで。

考えますと、滋賀県の人、県の歴史的に見ましても、こういうことがあれば昔の人は滋賀県の市民から全部勤労奉仕で参加して、瀬田川の流がよくなるようにしてこられました。しかし、今それだけの滋賀県の人が、みんなが協力してやろうかというようなね、そういうような考えを持っている方は一人もおられないと思います。

テレビを見ましても、災害が起きましたら行政がもう手に負えなかったら自衛隊がたくさん来てやってくれるものだと思って、我々もそういうような考えであります。安心しているというんですか。それだけを考えているような今の世の中でないかなと思うんですよ。それをこうして地域の委員の方やとか住民会議でいるんなことを、皆さんに危険な経験をされた話とか、そういうものを話をされて、県のほうからもこういう危険な危ないことがありますとか、そういうような、一生懸命先ほど見たような形でやられるのもいいんですが、それだけみんなの意識が昔の人の観念ともう大分変わってきてますのでね。

私はこのテレビを見て思うんですけど、行政の方はどういうお考えか知りませんが、先般、嘉田知事さんも琵琶湖総合開発については、もっと国にいろんなことを要望していかないとほかの面が解決しないというようなことはちょっと新聞に出てましたが、やはりこれだけの危険なことがあれば、行政に携わっておられる市関係側の方も、これは一番先に解決せんならん問題だと私は思うんですわ。それで少しでも危険なところがあれば調査し、そしてできることは県の予算を少しでも取って、ちょっとでも住みよい滋賀県にして安心していけるようにしていくのが私は先決問題と思うんです。

もう地域の人にそういうような、ここは危ないところで昔の人はこういう危ない経験をしておられますというて、私は特にこの治水

関係で関心を持ったのは、私もこの水害で大きな山から流れてくる水を目の前に経験したことがあります。それはもう大きな石も家も全部倒して流してくるのですから、人間の力みたいなのは及ばんような大きな問題です。それを解決しようと思うと相当な人の力かお金が要ると私は思うんです。それで、私は滋賀県からの行政の方をお願いしたいのですが、これから少しでもそういうような森林をよくしたり、滋賀県がそういうような災害から守れるような行政を持っていただきたいなあと、それだけをひとつお願いしたいと思えます。

以上です。

大橋座長 ありがとうございます。本当に熱い住民の皆さんの思いがひしと伝わってきたような感じがいたします。

その他の方にも何かご意見をいただかないといけないわけですが、時間も参りましたということで、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思えます。

それでは、事務局のほうにバトンタッチをします。よろしくをお願いします。

事務局（中田） 座長様、ありがとうございます。大変、長時間にわたりまして熱心なご討議ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、土木交通部技監の清水よりごあいさつを申し上げます。

4. 閉会

事務局（清水） 本日は、熱心に、また真剣にご議論いただきましてまことにありがとうございます。

「水害から命を守る地域づくり」、なかなかいいキャッチコピーで、私は何回かこれを見ているのですが、読めば読むほど味が出てくるといいますか、大変いい、思いが込められたキャッチコピーだと思っております。大事に機会あるごとに使っていきたいと、こういうふうに思っております。

それからもう一点、いろいろ公助について意見をいただきました。たちまちできることもたくさんあるわけでございます。特に言っていただきました中で、地域の中に深く踏み込んで、地域の住民の方の意見をよく聞いて進めるといことは、なかなか簡単そうですがなかなか実行できていないというのが私の実感でもございます。しかし、これは本当に重要なことであるというふうに私は意識をしておりますし、これをどういうふうに進めて

いくか、大きな課題であると思っております。ぜひ、こういうふうに、地域の中に深く踏み込んでやっていくという職員の姿勢を大切にしていきたいなというふうに思っておりますし、機会あるごとに私もやっていこうというふうに思っております。

それから、座長さんもおっしゃっていただきましたように、そこに書いておりますけれども、やっぱり地域に根づいてリーダーシップをどういうふうにするのか、これも大きい課題であるというふうに思っております。お金がなくてもたちまちできる大きい課題だというふうに認識しているところでございます。

きょうは、いろいろご意見もいただきました。また整理していただいて、最終的に提言をまとめていただくということで、もう一回ぐらいお集まりいただいて最後のまとめをしていただけるのかなというふうに思っております。また事務局からご連絡があると思えます。

本日は、本当にありがとうございます。また次回もひとつよろしくお願いを申し上げます。

事務局（中田） 次回の会議の日程でございますけれども、冒頭申し上げましたように、12月13日の土曜日に流域治水のシンポジウムを予定いたしております。その際に住民会議の提言として知事のほうに渡していただくことを考えておりますので、それから逆算をいたしますと、11月下旬には提言をまとめていただきまして、事務方のほうで製本をして、13日に間に合わすということになるのかなと。そうしますと、また作業部会とか、その予定もございますので、委員の皆さんの予定はお聞きをしたのですが、それを見ながら、また座長さんのほうと相談をしながら、11月末ぐらいを次回の会議ということで調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の予定はすべて終了いたしました。大変ありがとうございます。これで閉会させていただきます。

〔午後 5時 5分 閉会〕